

平成20年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成20年9月9日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成20年9月9日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	親松東一君
副市長	甲斐元也君	会計管理者	本間道子君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	齋藤元彦君
市民環境長	金子優君	福祉保健長	鹿野義廣君
産業観光長	佐々木正雄君	建設部長	田畑孝雄君

総務部長 (総務課)	本	間	進	治	君	企画財政部長 (財政課)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民環境課)	木	下	良	則	君	福祉保健部長 (福祉課)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (産業振興課)	金	子	晴	夫	君	建設部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君
教育長	渡	邊	剛	忠	君	教育次長	藤	井	武	雄	君
消防長	加	藤	貴	一	君	産業観光部 政策課	伊	藤	俊	之	君
福祉保健部 医療課	曾	我	久	男	君	福祉保健部 高齢福祉課	佐	藤	一	郎	君
教育委員会 教育課	児	玉		功	君						

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査係	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 皆さん、おはようございます。民政市民クラブの村川四郎です。9月議会、1番バッターとして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

さて、国と国の熱い熱い戦い、北京オリンピックが終わりました。さあ、これから活躍した選手たちの労をねぎらい、各競技を再現して、選手たちの栄誉をたたえたいと多くの国民が思っていたやさきに、突然総理大臣という薄いメダルの獲得競争が勃発しました。昨年の9月議会、私はこの議場で、こんな質問で始まりました。一昨日の安倍首相のグレートエスケープ、まあびっくりするやらあきれるやら、びっくりした後で恥ずかしさと悲しさとむなしさと虚脱感でわけがわからなくなった。来年の主要先進国サミットホスト国の首相がこれでは、世界の国々に合わす顔がない。まさに国家の品格の破壊ではないか云々と続けたのですけれども、そしてきょう1年後、そのホスト国を務めた総理大臣がまたまた突然エスケープ、何をか言わんや。まさに国家の品格への泥の上塗り、一議会人として福田氏のどんな言いわけも受け入れられるものではない。地に落ちた我が国の総理大臣の品格であり、福田首相を選んだ政権与党の責任は極めて重い。安倍、福田と来て、次は麻生氏が本命と言われているが、幼少から超過保護で育てられた2世、3世たちに国の品格を復活させる行動力、忍耐力があるとはとても思えず、日本の将来に不安が増すばかりです。

全く無責任な国政からは離れて、ここでさきの6月議会の私の一般質問関連の訂正を2点させていただきます。まず、島の品格にかかわる佐渡の呼称問題で、この議場において、まことに不本意でしたが、「神仙遊ぶわだつみの 絵巻に浮かぶ佐渡島」と佐渡高校の男子寮歌を歌って紹介させていただきました。そのとき、この寮歌を畑野出身の英傑、本間雅晴中将が明治31年に作詞と紹介しましたが、明治31年、今から110年前は男子寮ができた年であって、本間雅晴氏が作詞したのは佐中在学中の明治37年でしたので、この場をかりて訂正させていただきます。

ところで、この佐渡島問題、後でテープを聞き直しましたら、教育長は、公開シンポジウムを開催した結果、多様な考え方や意見があり、1つの読みで統一することは慎重に扱うべきと判断したと答弁していましたが、現実には標準地名は「さどしま」読みで統一されています。私の突っ込みが甘かったと反省しています。このままでは「さどしま」で統一なので、また次回にでも取り上げたいと思います。

もう一つ訂正があります。今回の北京オリンピックのトライアスロン代表の井出樹里さんを出井樹里さんと一部私の議会報で紹介いたしました。正しくは井出です。井出樹里さんです。トライアスロンの男子

は、30位と47位でしたが、ご承知のように彼女は大健闘して、一時は4位に上がり、これまで日本人はとっても通用しないと言われていたトライアスロンで男女合わせて初めての5位に入賞しました。お見事です。佐渡の大倉谷にご健在のおじいさん、おばあさんは大喜びで、いろいろ話を聞くことができました。彼女は、子供のころはお父さんの仕事の関係で夏休みには佐渡へ帰ってきて、真野湾でもよく泳いだそうです。競技歴わずか2年半の彼女には、次のロンドン大会でのメダルの期待がかかっています。

さて、佐渡市の行政、さきの6月議会最終日に、大竹副市長の後任の副市長の人事案件が市長から出されました。私は、この人事に反対で、本会議に投票を求めました。結果、賛成20、反対6、白紙1で甲斐副市長が誕生しました。大竹、親松両副市長誕生時には知人からの推薦と個人的期待もあり、賛成を投じましたが、結果、大きく裏切られてしまいました。2人とも悪い意味の行政マンの域を脱していない。これまでの副市長を費用対効果で見ても、4年間で2人合わせて1億円以上、大変高い買い物だったと思います。私は、今でも助役1名で十分と判断しています。甲斐氏の能力については白紙ですが、2年後、3年後、私の反対が間違いだったと指摘されるような結果をぜひ出していただきたい。

前置きが長くなりましたが、通告に従って質問に移ります。ことしの夏は、オリンピックもありましたが、何ととっても佐渡の一番の話題は、甲子園まであと一步の夢を見させてくれた佐渡高校の大健闘です。そこで、質問です。甲子園の出場で島民の心は初めて一つになる。佐渡から甲子園を目指すことへの市長の考えと策を伺いたい。

2番目、この夏感じた、まだまだ事業目的が不可解な市の行動、そしてその事業から質問します。1、チャレンジ事業の成功例発表会より、対象となった参加者とその目的と成果についてお聞きしたい。

2番目に、佐渡市・上越市観光・航路連携協議会フォーラムというのが7月に小木で開催されましたけれども、その成果についてお聞きしたい。

3番目、第2弾トイレの戸をあけるのはだれか。6月議会の外海府のトイレに続いて、今度沢崎灯台のトイレはいつから使用になったのか、それを答えていただきたい。

次の質問で、障害者自立支援事業として、全国の自治体で主に視覚障害者の方のために広がりつつあるガイドヘルパーの佐渡市としての対応状況についてお聞きします。

最後の質問ですけれども、なぜかいろいろ問題がたくさん出ている膠着状態の佐渡市の医療政策について。佐渡市の総合計画、平成20年度の施政方針、地域医療計画より、新佐渡病院の建設の場所、規模、各病院との連携の仕方、医師の確保対策の現況、両市民病院の運営などに関しての答弁を求めて、この席からの質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、初日、まず村川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

ことしの夏の甲子園を目指した佐高の活躍は、どなたも大きな感動を与えてもらったというふうに思います。私も観戦しまして、三條機械スタジアム参りまして、佐渡の人、圧倒的に佐渡の人、3塁側は多かったのですが、その前に新幹線おりましたら、もうどこかで見た人ばかりで、駅のホームいっぱいでした。

なかなかタクシーもつかまらない中、参りましたが、校長先生もおられて、一緒に観戦して、途中まではまさに決勝戦で勝てるかというふうな状態でしたが、残念ながら力尽き、中河投手、本当に涙をのんで、残念でした。帰りに、というのは選手が、私は先に帰りましたが、選手が最後の船で10時に佐渡汽船着いて、私は迎えに出ましたけれども、そのときに深井監督始め皆さんに申し上げたのは、佐渡の合併5年にして、この1日にして佐渡の人々の心の融合が図られたような気がする。我々が果たしてできなかった、なかなかできない地域のいろんな問題も1日にして解け合ったような気がするというあいさつをさせていただきました。すばらしい感激をいただいたことに心から感謝したいのですが、その後、そのときに深井さんが、この次は必ず甲子園に出ると発言していただきました。策は何かあるのかと言われるのですが、やっぱりその意気込みが一番の策ではないかというふうに思います。それと同時に、監督始め選手の皆さん方の心意気というものが必ず次のチャンスを与えてくれるのではないかというふうに思います。こちらでお金を積んで、あるいは準備をして、優勝できるものではないというふうに考えておるところです。

それから、チャレンジ事業の成功事例発表会についてお話ありました。私、これ現場に行かなかったのですが、聞くとところによりますと、関係ある人たちが集まっていたということ。これは、合併前、両津市が行っていた事業で、最近ちょっと形は変わってきたものの、自由な使い方、企画の提案によってお金が出るという意味では非常にすばらしい仕組みだというふうに思います。この内容、発表内容については企画財政部長からそのときの結果をお話しさせていただきたいというふうに思います。

それから、佐渡市・上越市観光・航路連携協議会、これはこの協議会を開催し、これからの小木・直江津航路の問題点を洗い出し、あるいはお客さんをどういうふうに獲得するかということを協議したというものでございます。これも私は出ておりませんでしたが、この内容について産業観光部長から説明させていただきたいというふうに思っております。

それから、トイレの問題もございます。これは、以前から佐渡のトイレ問題ということでいろんな問題を巻き起こしたりしております。トイレマップをつくったりはしておりますが、おっしゃるとおり、適切なトイレの配置とその維持をどういうふうにするかということは非常に佐渡の観光にとっても、あるいは通常住んでおられる方々にとっても重要な問題だというふうに思っております。しかるべき時期に佐渡市トイレ設置検討会、これは仮称でございますが、設置、立ち上げを行って、適正配置について、あるいは適正管理について議論するというつもりでございまして、この内容についても産業観光部長から説明させていただきたいというふうに思っております。

ガイドヘルパーの設置についてでございます。これにつきましては、移動支援事業の一環として、主に目の悪い方々に対するサポートなのですが、おっしゃるとおりなかなか周知ができない。これは、こちらの問題でもあるのですが、なかなか下からニーズが上がってこないということもありまして、なかなか十分な利用がされていない。制度が十分周知されないという面があると思いますが、今後とも制度の周知に努めてまいりたいと考えますし、あわせてさらなる人材育成に努め、サービス提供体制の充実を図ってきたいというふうに考えているところでございます。

病院についてご質問ございました。佐渡病院につきましては、これからも多くの方々からの質問があるところですが、佐渡総合病院の移築につきましては、佐渡にとっては非常に重要な医療政策の中の一環として当然考えているわけでございまして、この後の要望されております移築に対しての補助金、あるいは

場所の提供、さらには医療ネットワーク等につきまして、これからも皆さん、あるいは市民の皆さんと意見を交わしながら、それも非常に時期が迫っておりまして、ゆっくりはできませんが、今までと同じように頑張っていきたいというふうに考えております。

もう一つは、総務省による公立病院改革ガイドラインが出ておりますので、この問題を少々複雑にしております。21年度を初年度とする3カ年で経営の効率化を目指せということでございまして、かなりドラスチックな国の指針が出ておられることは議員もご存じなところであるだろうというふうに考えています。その再編等、今後につきましては、そのガイドラインを満たさないということになりますと、幾つかの方法、例えば公設民営も含めて検討せざるを得ないというところまで来る。これからは、どういうふうな形で存続を図っていくかについても議論を進めさせていただきたいというふうに考えております。大事なことは、今までのサービスを見きわめて、必要なサービスは残していくということが非常に大事ですし、当然そういうものがドラスチックな形になりますと、当然患者さん、それから勤めている人たちの問題にも波及していくというふうに考えておりますので、真剣な議論がこれからの場に我々も出ていこうということを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

チャレンジ事業の成功事例発表会についてでございますが、8月5日にアミューズメント佐渡で、佐渡おこしチャレンジ事業の成果事例発表会を開催させていただきました。参加者につきましては、チャレンジ事業を実施されている団体、それからこれから2次募集をかけているのですけれども、2次募集について相談をしてきておられる団体、それからマスコミ含めて25名程度の方が参加いただきました。目的についてですが、チャレンジ事業を使って地域づくり活動を進める上で、こういうふうにやったらいいとか、こういう問題があったとかということを先行団体3団体の方に発表していただいて、ではこういうふうにやったらいいのだということをほかの団体の方も知っていただくという情報共有の目的で開催させていただきました。成果といたしましては、そのような先行事例を聞くことで、今後の取り組みについて大変参考になったというふうな声も聞かされております。いずれにしても、情報共有をどんどん図っていったらいい取り組みをしていただけるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のほうからは2点、佐渡市・上越市観光・航路連携協議会フォーラムの内容についてお答えいたします。これにつきましては、8月7日の午後1時からマリンプラザ小木におきまして、上越、佐渡の広域的観光振興に向けての共通の認識を深めるという部分と関係団体の連携、共同を目的として開催されたものでございます。内容としましては、まずあいさつ等ありまして、その後1時20分ごろから北陸新幹線の開業についてということで、これは上越市の新幹線建設課長から今の状況をご説明いただきました。続きま

して、直江津・小木航路の動向について佐渡汽船の藤井営業部長からご説明をいただきまして、2時から基調講演ということで、「北陸新幹線の開業と地域連携による観光振興を考える」と題しまして、株式会社日本インテリジェントトラスト産業調査部長の吉澤様よりご講演を1時間ほどいただきました。その後2グループに分かれまして意見交換をして、4時に終了したという内容になってございます。

続きまして、トイレの関係なのですが、これにつきましては沢崎にありました公衆トイレが故障、使えなくなったということで、ことしの8月15日に簡易トイレを設置をさせていただいております。自然公園法等による手続が遅れまして、ちょっと時期的には8月15日ということでもございました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答え申し上げます。

ガイドヘルパーについてでございますが、障害者自立支援法というものが施行されてより、ガイドヘルパーの移動支援事業になりますが、これはそれぞれ市町村事業として位置づけられておりますので、派遣をするヘルパー、この資格要件等、それぞれの市町村が決定をすることになっております。私ども佐渡市の場合でございますけれども、このヘルパーの派遣事業所としては島内3事業所あることはご案内のとおりだというふうに思っておりますが、まず佐渡市の社会福祉協議会さん、それから老介護ときさん、それからふれあい館さんということで、この3事業所でございます。ちなみに、資格要件に合致をする介護福祉士、あるいはヘルパーの1級ないし2級のそれぞれの関係者の数でございますけれども、社協さんで介護福祉士さんが27名いらっしゃいます。それから、ヘルパーの1級が8名、2級が26名で、合計61名というふうに聞いておりますし、介護ときさん、これについては介護福祉士4名、ヘルパー1級が3名、ヘルパー2級が20名、合計27名ということもございます。それから、ふれあい館さんにつきましては介護福祉士2名、ヘルパーの1級が1名、ヘルパーの2級が8名ということで計11名、合計しますと99名の方がこの資格を有するというところでございます。

それから、市長答弁にもございましたように、やっぱり重度の視覚障害者ということが対象者ということになりますので、主には介護保険事業の移動支援、地域生活支援事業の中のメニューをご利用いただいているという反面がある関係で、なかなか個々としてのそれぞれの視覚障害者の方からのニーズというのが残念ながらまだ掘り起こせないでいるということがありまして、したがってそれらの関係者の視覚障害者1、2級の重度の方でございますので、総数的にもそう多くありませんから、個々への対応等、これから試みて、これらのニーズを探していきたい、尋ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それでは、再質問します。

今の鹿野部長からのガイドヘルパーのところから先にやりますけれども、これだけ資格を持つ人が社協、とき、ふれあい館で99名ということで、市としては独自には対応していないけれども、これだけの資格を持った方がおられるということは、個々に対応してもらうためにはこの3つの施設に相談すれば何とかな

るのでしょうか。なるようにはなっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

それぞれの施設ごとにご相談いただければ、できるということで聞いております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私、今回お二人ほどから相談を受けたときには、佐渡市にはそういうものがないので、何とかできるようにしてほしいということだったので、ではそのように伝えておきますので、もしそこでだめだった場合は市からの協力依頼もよろしくお願いします。

まず、それから甲子園ですけれども、これ実は翌日ラジオを昼ごろ聞いていましたら、BSNの女性アナウンサーに山田かおりさんという、テレビにも時々出ている方らしいのですけれども、がラジオの放送、私も三條球場に応援に行っていて、とても感激したと、こんなに多くの大人の人が、そして涙を流した姿は初めて見たということを書いて、非常に悔しいと、放送ができないというようなことを公共の電波で、どうも佐高の出身のアナウンサーだったみたいなのですけれども、そのぐらいインパクトがあったということで、市長もたしか8月、先月行われた24日の佐渡高校の同窓会の席で、トキとか金山とか、いろいろありますけれども、合併して佐渡市になって、初めて佐渡が一つになったということと言われて、間違いなく佐高がというか、佐渡からとか言ったのかわかりません。佐高は甲子園に行きますということと言われていたので、これに関して今回秋季大会では佐高は早々と負けたですけれども、総合高校とか相川が頑張ったようですけれども、私思うのですけれども、もう進学率とか云々とか言っても、偏差値も余り変わらないのです。だから、やっぱりいろんなところで学校の特徴というか、それから佐渡の名前を売るにしても、教育委員会なりが何らかの、余り強くこれ出すと問題になると、何らかの目的を持って、少年野球等々で活躍しているような選手をどこか中心の1つの学校に集めるような形の流れをつくれば、5年から10年の間に甲子園に行くことも可能なのではないかと思いますけれども、いかがですか、その辺、教育長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

議員さんの言われるように、今回佐渡高校の野球部の活躍は島民の皆さん一体となって、本当に皆さん後援していただいたというふうに思っております。議員のおっしゃられているように、今後佐高だけでなく、ほかの学校でもチャンスあるのではないかと、レベルが今までの積み上げもありまして、高くなっているのではないかなというふうに思っております。それからまた、小中学校の段階で学校の部活動はもちろんのことですけれども、スポーツ振興計画等もできました。それから、地域のそういうスポーツクラブもございます。そうしたところで市民の皆さんが非常にボランティアを含めて強力にバックアップしていただいている現状があらうかというふうに思っております。そうした中で、どこか1つに集めるということについての是非は、ちょっと今お答えするというような資料は持ち合わせておりませんが、そういうことも今後佐渡高校から、できることであればすばらしい、そういう実力をつけた諸君が島外へ出

ないで、島内でそういうチームを組んでやれるような体制づくりというものは大切なのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 島内で切磋琢磨というのも必要なのですけれども、ある程度目的を持って、例えば野球は佐高とか、総合高校はサッカーとか、どこどこはマラソンとかいうような形で、ある程度優秀な選手を集めて、対外試合をどんどんやっていくことによって、すごい能力を持った子供たちもいると思うので、今のように5校ばらばらで、それぞれの高校に優秀な選手おっても、ちょっと甲子園に行くには多分今回が本当最後のチャンスだったのではないかというふうになったときに非常に残念だと思いますので、ここはこの辺にしておきます。

チャレンジ事業の成功例発表会ですけれども、これ二十数人集められたと。先ほど部長は、チャレンジ事業のやっている団体と相談中の団体に声をかけたというのですけれども、そうではなかったのではないかと思います。もっと狭かったと思うのです。だから、これだけの人数だったのではないですか。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

私の認識ではそのように認識しておりますが。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 多分部下の方からはそういう連絡を受けて、そうか、そうかというふうにしていたと思うのですけれども、部長も2年間ですから、前の川島部長もそうですから、非常に、ちょっと話ずれますけれども、間違った理解してもらおうと困るのですけれども、やっぱり若くて、例えば国に帰れば係長以下ではないかと思うのですけれども、そういう人たちが部長という待遇でここへ来て、2年間となると、みんなちやほやするのです。2年間おる間に別にうまく持ち上げて、あれしておけば、それで済むだろうといって2年たって、あなた方は国へ帰ると。離島を見てきました。僻地見てきました。私はわかっておるのですよということでやられると、今のような政治になってしまうのです。本当の姿は見えていないです。これも私が調べた範囲では、チャレンジ事業をやっているところではなくて、終わったところ、3年間の終わったところぐらいに声かけて、継続中のところはどこも声がかかっていないと思いますし、相談している団体にも声がかかっていなかったのではないかと思います。そういうところ、その団体から、やっているところ、それから相談しているところからそんなの全然聞いていないということを私は聞いていますので。ここは、だからせっかく私の6月議会の質問を取り上げていただきまして、成功例の発表会ということで非常にすごく反応がいいなと、いいことやるなと思ったのですけれども、クローズのような形でやられたということで残念です。

次のフォーラムも私これ参加してみたのですけれども、これはこういう感じなのです。こういうメール

も来たのですけれども、本気で市民と観光について検討するつもりなら、生活者が働いている週日の昼間に行うだろうかと。これ木曜日の1時か何かですよ。1時から4時なのです。フォーラムと言わず、それは会議の公開というような内容なのではないかと。対象者、参加者も実際問題もう大体メンバー決まっているし、別に声をかけてくれなくてもいいよというようなことを私言われたのだけれども、私は行きました。行ったら、もう1番から39番ぐらいまで番号振ってあるのです。観光関係の人は10人ちょっとですか。みんな観光関係の人ばかりです。そのほかは、みんな行政関係です。観光協会と行政関係。一般の人というのは、多分ゼロに近かったと思います。その中でインテリジェント何とかの講師が来ては、佐渡の観光は一般市民の人たちの理解が非常に少ない、協力がいないというのが非常に問題だというようなことを講演されているのです。あとの内容は、はっきり言って観光にいる職員でなくて、観光協会の人たちだったらもう何年も、十何年も前からわかっている問題点ばかりです、上げられているのは。わかり切ったことを、今までのそれこそ地域振興局のホームページだとかなんとかに載っておるような、観光協会の今までいつもやっているようなことに載っていると。

それでおって、一步沢崎に行けば観光シーズンであるのに、トイレがあいていない。6月の議会のときも、宿根木の太鼓体験学習館で長岡造形大の講師とかが来て、非常にレベルの高い講演会をしていたと。その日の昼に外海府から私の携帯に鳴って、外海府のトイレ3つともどこもあいていないのですよという電話があったのです。それで、6月取り上げたのです。今回も8月の13日、私の携帯鳴りました。沢崎に私、村川さん、来ていますけれども、仮設トイレ、言われたように置いてあるのですけれども、使えないのですよと、いつから使えるのですかと。8月13日ですね、たしか。それで、私14日、本庁へ行きました。部長もみんなお盆休みで、課長もお盆休みで、おられなかったです。若手係長と祝君がおったのかな。おって、あしたから使えるようになっていきますと、8月15日ですよ。ええっ、観光シーズン中には仮設トイレを置いて対応すると言ったのではないかと、もう終わっているよと、観光シーズン。

8月18日に沢崎灯台へ行って、確認しました。使えるようにはなっていました。観光バス、新潟交通の観光バスが1台ほとんど満車で、満席で入ってきました。ガイドさん知りません。私あそこで草刈っておったら、ここのトイレは使えないのですよねと、地元のおやじさんに間違われたです。そういう風采していましたから。いやいや、使えますよ、ちゃんとと言ったら、ええっ、使えるのですか。よかったですよ。おばさんと言ったら怒られる。ご婦人が3人ぐらいトイレへ駆け込んでいました。そんな状況です。私は、そこでガイドさんに言いました。新潟交通のバスガイドさんだったら、当然会社のほうから、団体客の場合は沢崎のトイレはないのだから、使えないのだから、深浦の駐車場にとめて、トイレをしてもらうように案内受けているでしょうと言ったら、そんなの無理ですよと、みんな分刻みの観光で回っているのに、ここへ来て2カ所も寄れませんよと言われました。我慢してもらうより仕方ないのですと。部長、そういうことなのです。だから、議会でも議員もある程度見てきて、3分戻ればトイレがあるから、そこへ行って、してもらったらどうですかと言ったけれども、それは我慢できないのですよね、とても。それと、観光バスもそこへ寄ることによって、やっぱり5分、10分使うから、回れなくなるということです。だから、みんな写真写して、わあわあ言って、ざあざあと、ざあっと引き揚げていきました。そういう状況ですので、ぜひその辺よろしく願います。

きょうは、病院にじっくり時間をつくりたいと思いますので、今佐渡市の、佐渡の厚生連の総合病院の

建設問題が上がっておりますのですけれども、佐渡市の総合計画、佐渡市地域医療計画、施政方針等々、新市の建設計画というのもありますけれども、何か不思議なことに安全、安心の佐渡市を、人に優しい、トキにも優しい、環境にも優しい佐渡市をつくると言いながら、どこを見ても、高度医療レベルの新病院をいつ、どこへ、どういう機能を持った、どういう病院をつくるかというのが佐渡市の計画の中にないのです。これはなぜなのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

個々の病院建設計画といいましても、それぞれの病院の運営形態別々であるということ、ご承知のとおりだというふうに思っておりますが、その前段として、もとより医療計画というものを医療法が求めているのは、議員ご案内のように、それぞれ都道府県に医療計画の策定義務を課しておる、そういった面もありますので、冒頭申し上げました病院そのものの建設計画というのは、私ども自治体であれば自治体立病院の建設計画、あるいは厚生連佐渡総合病院さんであれば、これ公的病院として県の厚生連、そういったところがそれぞれの病院建設計画を持ち合わせておるわけでございますので、今ほどのような質問のように総合計画ないしは佐渡市の地域医療計画にそのものを列記するということの是非が問題になるのではないかというふうに思って、考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そう言われますけれども、このいろんな計画、総合計画等々の中には、佐渡は10カ市町村が合併して佐渡市になって、非常に進んだ高いレベルの医療の医療センターを築いて、高度医療ができるような医療にしますということはいっぱい書いてあるのです、いろんなところに。そうすれば、当然それを相川病院をそうできるわけではないし、両津をそうできるわけないでしょう。みんなが公平な医療を受けられるためには、当然現在中核病院である厚生連をどうかしないとできないわけでしょう。ほかに市民病院をどこか真ん中に、中央に建てるのですか。そんなことはできないでしょう。厚生連病院が、あれが市民病院であれば、そういう計画が立つのかわかりませんが、残念ながら佐渡の中核病院は厚生連なのです。これは、もうずっと何十年それが現実なのですから、そうすればそういう医療を受けられるようにするためには当然厚生連病院を取り上げなければいけないし、となれば厚生連ともしっかりと親身になってというか、自分たちの市民病院という感覚でそういう計画を立てるべきだと思うのですけれども、そういう、部長は途中からということで、その辺のところは合併協議の中で、市長、されなかったのですか。高度医療のできるように佐渡市がするというので、当然厚生連病院が対象になると思うのですけれども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えいたします。

今の厚生連の病院の建設計画というようなものにつきましては、合併時におきましては具体的な計画等

も聞いていないというような状況でしたが、今村川議員おっしゃるように、それは別にしても、佐渡市の今後の中核病院あるいは地域全体の医療計画をどうするかというようなことについては、当然合併協議の中で安心、安全という一つのテーマがあるわけですから、当然協議をする必要があるというようなことの認識をしておりますが、具体的にいつの段階で、どういう協議をしたかというのはちょっと私も記憶にありませんが、いずれにしてもおっしゃるとおり大事なことだという認識をしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 親松副市長、私は大変期待していたのです。両津市議会時代から、非常に的確な答弁をする課長が両津にはおると、小木と大分違うなということで非常に期待しておったのですが、これから後の残された期間内でもぜひ病院に関しては頑張ってもらいたいと思います。

ちょっともとへ戻りますけれども、厚生連病院から新病院建設に関しての要望書が出ました。協力要望書。まず、土地の件からお聞きしますが、新病院の建設用地は決まりましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

新病院の土地につきましては、9月2日の厚生連の佐渡地区の運営審議会の中で、市のほうから用地につきましては私ども3カ所用意をしておりますと、その3カ所につきまして、それぞれこういう作業が必要です、あるいはこういう課題がありますというような内容を提示をしまして、現在厚生連のほうでその3カ所につきまして検討していただいていると。9月2日の段階で、ある程度方向は決まったというふうに聞いておりますが、最終的には厚生連のほうからまだこのことというような確定は参っておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これは、一部新聞にも出たのですが、多くの市民、私らもついこの間までは当然千種沖のあそこのところに新病院は建設されると思っていました。それが合併して5年になって白紙に戻ったと、あそこは没というふうになったのは、その理由はどうしてですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

千種沖という場所については、私どもも厚生連のほうからの要望どおり6万平米というような面積も確保できるということで、具体的な作業に一部入っていたというふうに厚生連のほうから聞いております。ただ、あそこの土地につきましては埋蔵文化財の包蔵地域であるというようなことで、まず試掘をして、恐らく何らかの文化財、埋蔵物が出れば、いよいよ本掘になる必要がある。本掘になった場合に、期間と、それから経費がどれぐらいかかるか、ちょっと試算できないと、つまり何が出て、何がどのような状況で出る、わからないという、そういう状況の中で、今ほどお話をしました経費と期間がどれだけ出るか、必要かわからないというようなことと、もう一つは用地の提供はしますが、造成については私どものほうで準備をしておりませんというような大きく2つのことから、厚生連のほうでは、それではそこはちょっと

遠慮したいというような意向が参ったというふうに、経過としてはそういう経過でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ここは地盤が軟弱、それから遺跡が出てくる、あるということは金井町のときからわかっていたことですよね。それをいよいよというときになって、ここはもうだめだというふうになったということは、ではそれまでの4年間、全く新病院の建設に関して佐渡市は受け身になっていて、何も考えていなかったのではないかと。市長は、佐渡市報の夢飛行の中で大竹副市長の功績を、病院に関しての功績をたたえていましたけれども、私はこの辺からも、大竹さんはいつも頑張っています、頑張っています、一生懸命やっています、あなたとは違うのですとは言いませんでしたけれども、どこかの首相が言ったような形で一生懸命頑張ってやっておるのですよ、私はとって言って言っていましたけれども、だから評価できないのです。土地の問題は、だんだん決定しつつほぼあるということですから、千種沖がだめになったということは、本来ならば合併してすぐに医療関係を頑張ってもらおうと思って来てもらった助役、そして副市長だったわけですから、市民病院の運営に関しても、この総合病院の新病院の建設に関しても、ほとんど仕事をしていなかったと私ははっきり断言します。

では、今度は病院の規模ですけれども、建てるとなった場合、どういう規模の病院を建てようという構想ですか。佐渡市も厚生連も。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

市としては、厚生連のほうからいろいろ要望がございますが、逆に私どもの条件としては350床以上を確保するというので厚生連のほうと話を進めております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 350床、今の土地で本当に350床のゆったりとした病院ができるのかということと、250床という話も厚生連から出てきているのではないですか。その250床の場合には、なぜ250床かという説明を受けておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 250床という数字につきましては、正式には聞いておりませんが、もし佐渡市のほうの援助がなければ、財政的等の理由で250床にならざるを得ないだろうというような話は、これ非公式ですが、聞いております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ350にしても250床にしても、急性期の患者さんを診る、受け入れる病床数、ベッド数としては同じなのですよ。ご存じですよ。なぜ250か、なぜ350かということで、私、今の院長先生から佐渡総合病院新築に当たっての必要病床数の推定ということで、こういうものをいただきました。これご存じですか。持っていますか。私が行ったときには、議会報を見て、議会報に350でいいのかというのを今回の佐渡市の議会報に載りましたよね。院長先生それ見られて、それに対しての裏づけの説明を、

なぜそういうベッド数かというのをこれ詳しく打っていただいたのです。やっぱりこういうものを佐渡市の担当者が、持っていますか。聞いていますか。急性期医療だけだと、佐渡市は250床あれば受け入れられるのです。回復期、慢性期、リハビリの患者さんをしっかり受け入れられる病院がどこか両津でも、相川でも、南部にでも、佐和田にでもあれば、最悪の場合250床の急性期だけを佐渡病院はやりますよと、2週間、あるいは中には3週間入院して、回復期になって、落ちついたらそちらの病院で受けてくださいという体制を佐渡市が病病連携あるいは病診連携、自宅療養の場合もあります。そういう体制がしっかりできれば、250床の急性期、350でも急性期は250なのです。そういう考えはありますか。ちゃんと病院と病院の連携で。そうすれば、市民病院をどういう市民病院にしようかという話も見えてくると思うのですけれども、そういう話し合いはされていないですか。ただ金を30億出すか出さないか、土地を2万坪出すか出さないかと、そういう議論だけなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 答えします。

現在の段階では、まず土地について先に考えようということでありまして、当面そういう意味では先ほどお話をしました厚生連のほうでは土地についてというのはつまり設計等でかなり時間を要するというようなことからだろうと思いますが、今ほど村川議員のおっしゃった、その後の両津病院、相川病院、あるいは厚生連等の中核病院、それを中核とした佐渡地域の医療全体をどうするかというようなことについてはこれから協議を重ねようというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市民病院の運営云々に関してはこれから協議ということなのですけれども、それでは厚生連との話であって、佐渡市としては市民病院運営検討委員会等々の中で十分話をしているのだと思うのですけれども、では新病院を建てるとして、建設時期といいますか、開院時期、オープンはいつに照準を合わせているわけですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 答えいたします。

当初要望書が出てまいった5月11日現在での時点では、23年4月オープンをめどにという書き出しになっておりますが、用地等の確保関係で若干時間等をロスした関係もあり、現在のところ24年12月ころ開院予定というふうに承っております。（下線部について9月10日訂正）

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ということは、最初の予定より1年半ほど遅くなるということですね。これより遅くなくてもいいわけですか、厚生連としては。佐渡市としてはどうなのですか。これより遅くなくてもいいのですか。これまではオープンしたいと思っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

私ども佐渡市としてのあれは、23年4月という当初の計画でオープンできれば、これにこしたわけはないわけでございますけれども、いかんせん計画あるいは資金計画等の絡みで24年12月ということになれば、厚生連側から聞き取っておるところの事情によりますと、大枠の建設計画の基本構想を立てる折に一番佐渡圏域でネックになっている医師確保対策を絡めた、あるいは看護師対策を絡めた総合対策の中で、県厚生連本部については、その時期を逃すと、ちょっと全厚生連挙げて医師確保対策というめどがつきにくくなるというぎりぎりのところで24年12月というふうに承っております。

以上でございます。（下線部について9月10日訂正）

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 24年12月オープンがぎりぎり、医師確保に関して。どういう形の医師確保がこれぎりぎりになるのですか。これでないと、なぜ。なぜ医師確保ができないか、ご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） これは、余りにも具体的なことで、言っているのか悪いのか、ちょっとわかりませんが、新潟大学のほうからの医師、今お願いしているわけですが、そちらのほうの都合で、24年中にオープンをしなるとなかなか医師を回しにくいというようなこと、これまさにもちろん非公式、あるいは公式の部分ではありますが、そういうふうにお聞きをしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうなのです。別に小さい声で言っても大きい声でも一緒なのです。厚生連病院、よそはわかりませんが、多分16ある新潟県の厚生連病院はほとんどが新潟大学の医局に頼っていると思うのです。そうすると、新潟大学の今の教授はそれまでに、ああ、そうか、3年先にオープンするのだったら、ではうちの医局はこれだけ今人間もおるし、次どれだけとって、どこの病院の何年目の先生を佐渡病院の内科の医長で行かそうかと、部長で行かそうかと、そういうローテーションができるのです。でも、24年となると、24年、もう25年になると5年先でしょう。新潟大学の教授の先生方、定年65歳です。今現在第一内科のプロフェッサー、教授は62歳です。おられなくなりますよね。第三内科も60歳、第二内科は空席です。神経内科58歳、小児科60歳、第一外科61歳、第二外科60歳、みんな5年先になれば空手形になるのです。教授というのは、新潟大学の出身の先生が新潟大学の教授になるのではないことはご存じだと思います。なれないほうが多い。群馬大学とか、中には東大からもどこか来ていると思いますけれども、東北からも来られているし、プロフェッサーが、教授がかわれば、そんなもの何の担保にもならないです。教授によってみんな自分の関連病院というのは持っていますから、第一外科の関連病院と第二外科の関連病院は全然違いますし、片方が消化器外科なら片方は呼吸器外科とか循環器ですから、それから第一内科が糖尿病、内分泌なら第二内科は消化器とか血液とか、全部違うわけですから、全く、だから県央域の病院なんかはあれをまとめると言っていますけれども、大学の教授はみんな興味持っていないです。自分が今の教授のポストにおける間はできはせぬから。どんな病院でも勝手につくってください。それを考えた場合、もう大学の研修医制度が破壊して、なかなかドクターを送れない。特に小さい病院には医者が

行きたがらない。勉強にも何にもならぬし、忙しいだけで雑用係。だから、100床前後から200床以下の病院というのはどんどん統廃合になっているわけです。ごっそりドクターが病院全部、400床近くでも、たしか視察か何かに行った千葉の銚子の病院なんかはこの9月から廃院でしょう。400床からあるようなところ、県立市民病院。そういう状況の中で佐渡総合病院をしっかりと運営していくためにも、やっぱり計画を少しでも早く、本当は土地なんかはもっと簡単に片づいて、もう建設準備に入っていなければいかぬです。そうしないと、幾ら新潟大学の医学部長、今下條先生ですか、に依頼に行ったところで、私もいなくなるし、先のことはわからない。送れる、送れないということは全く次の学長に、医学部長に頼んでくださいということになってしまいます。市長、佐渡総合病院は、厚生連としても佐渡市としても、絶対佐渡に新病院を建てるという担保はあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところは、要望書の条件をクリアすれば佐渡へ建てるというふうな返事をもっています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 要望書を教えていただきたいのですけれども、確認したいのですけれども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えいたします。

まず、用地の提供につきましては6万平米をお願いをしたいと、それから財政支援として30億円をお願いをしたいと、それから用地に関連するインフラ整備についてもお願いをしたいと、具体的には3つの項目があったように記憶しております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） その要望は、クリアできるのですか。

○議長（竹内道廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） クリアしたいということで、議会との皆様にも説明をしながら、ご協力をお願いしているというのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これは、私は議会として佐渡全市民のため、何が何でもクリアすべきだと思います。でないと、佐渡に中核病院、高度医療の中核病院ができなくなる可能性が非常に大きいです。

〔「できなくたっていいんだ」と呼ぶ者あり〕

○17番（村川四郎君） こういう声があるわけでしょう。全然佐渡の住民の安全、安心のことを考えていない。あくまでも民間病院という狭い見があるのです。このことは、逆に村上市の市長なんかは、私が市長になったら厚生連の立派な病院をここに建てますという公約でなられています。それから、最近新聞にもいろいろ載っていますけれども、では阿賀野市の市立水原郷病院、これはどうなりますか。ご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

水原郷病院についても厚生連のほうに引き受けということで、協議会が設立されたというふうに報道されているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 9月3日のこれ日報にも載りましたし、読売にも載ったのですけれども、水原郷、阿賀野市の市立病院ですけれども、この病院はやはり赤字経営で、もう市としてもやっていけないということで、市長が厚生連に経営を任すから、やってほしいということをお願いして、議会でも通っています。それで、運営を厚生連に任せて、経営が改善してから、老朽化した建物を取り壊して、市が新しい病院を建設すると、公設民営、こういう約束もしておるのです。そうすると、阿賀野市はこの病院を厚生連に建ててやるためにはどのぐらいの金が必要だと思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 費用のことにつきましては、ちょっと承知しておりません。申しわけありません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 150億からの金がかかるわけです。

市民病院の統廃合に関して、いろいろ反対の声がたくさんあります。それは、職員の身分を保障するという理由だけであって、佐渡市民のための医療に関する安全のために何もなっていないのです。ここにも1つ、こういうものが送られてきました。信じられない出来事が、富山の氷見市民病院です。こんなことが行われたと。60年間守り抜いた市民医療が、見られた方も多いと思いますが、全国に例のない乱暴な決め方ということで、氷見の市民病院が議会と市長の判断で金沢医大に指定管理を出したということです。私はこれは、私は連合の支援も今回選挙で受けたのですけれども、それとは全く別に、これはすばらしいことだと思います。金沢医大が氷見市民病院を分院化して、指定管理を受けてくれると、そのことによってこの医療は確実に守られるし、ドクターも充足できるのです。これは、だから明らかに反対で、当然一たん解雇になって、金沢医大の病院の職員として採用されますから、給与は下がります。219人の職員がいて、3人、これでは最後は3人残ったのですけれども、組合運動を厳しくした人らしいのですけれども、193人まで採用したということなのですから、これ会社だったらしょうがないことでしょう。病院も、公立病院も県立病院も同じなのです、国立病院も。国立病院は、簡単に統合していますけれども、県立病院だってそうなのです。会社と一緒に、赤字経営なら倒産するか、給与を下げて縮小してでも、あるいは方向転換して機能を変えてでも一生懸命再建するか、どちらかをしないと、だらだら、だらだら赤字を垂れ流して、本当に一部の人のためにしかならない病院を継続してはだめです。民間病院はだめだ、だめだという、非常にそんな無知な偏見が毎回繰り返されるし、特別委員会の中でもそれが行われています。まるで迷惑施設を中央に建てるような議論がよくされておるのです。厚生連は、30億出せと言っておる、2万坪出せ、よこせと言っておる、これから談判しなければいかぬと。こんな議論で市民の命を任せられる高度医療の島内完結型の病院ができるわけないです。

私聞くところによると、厚生連の中でも2つぐらいに派が分かれていると。どうしても佐渡に立派な厚生連の新しい病院を建てたい、建ててあげたいという人と、いやいや、新潟県16厚生連病院、それから今度出てきます水原郷でなくても、県央域とか魚沼圏域とか、いろんなところで厚生連に任せたいという病院が出てきています。そういう中で考えたらいいではないかと。村上も含めてです。それで、では佐渡市がそんなふうにかたがた、かたがた土地もあれしないで、財政出動ももめているようであれば、これは一たん凍結して、村上にしようか、あるいは水原郷のほうにもうちちょっといいものを建てようか、看護学校もそっちでふやそうかということになります。そうなったときどうするのですか。相変わらず5時半の船に乗って、新潟の病院に行かなければいけないわけでしょう、重症の病気の人が。

私は、関西25年、25年と言うとうそやな。25年ですね。京都に14年、大阪5年、神戸6年おりましたけれども、例えば京都でいえば、京都で250万市民です。新潟県より一回り多い。そこで一番一般の人が医療に命を預けられる病院は、京都の第一日赤、第二日赤です。病院です。2番目は済生会京都病院です。3番目に社会保険京都病院とか、それで国立京都、大学はちょっと特殊ですから、実験台にもなるというか、そういう若い先生方のあれにもなるので、よっぽどのことないと大学はみんな選ばないですけども、それで市民病院なのです。ここにおると、井の中のカワズになっておるのです。そういう発言をする人たちは。全く知らない。日本で一番といいますか、一、二番に一番評価の高い、最近「病院の品格」という本も出ています。聖隷三方原病院でしょう。そして、赤坂虎の門病院、それから三井記念病院、大阪ですと北野病院、松下記念病院、住友病院、いい病院というのはほとんど民間です。東大なんかそういう一般の人の評価の病院にはなっていません。よっぽど特殊な、これでなければだめだというのしか行かないですから。だって、皆さん、第四銀行とか大光銀行の窓口と佐渡市の窓口と行って、どっちが感じがいいですか。どっちがサービスいいですか。福祉施設も、介護施設も、幼稚園も、みんな官から民へ、官から民へ行って、よくなっているケースのほうが多いのではないですか。病院だって一緒です。いかがですか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

村川議員おっしゃるように、賛成、反対、いろんな意見をお持ちの方はいるということは承知をしております。私も特別委員会に出席をしまして、同じような意見をお聞きをしております。ただ、これは一つの結論を出すための経過であり、大いにそういう意味では議論をしていただきたいというふうに思っておりますので、反対、賛成、いろいろそれなりの理由があろうかと思いますが、その理由を一つ一つ分析をしながら、私どもこれから一つの方向に向かって進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 運営形態の変更ということで市長にもう一度考え方を確認したいのですけれども、先日泉田知事も県立病院、それから市民病院、各自治体が苦勞しております。それで、病院の統廃合に関して、病院が公立の病院でなければならない理由は基本的には何もないということで、県立病院の統合を進めたいということは知事は発言されましたけれども、これに関して市長は反対ですか、そのとおりの思

いますか、どちらですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

先ほど村川議員おっしゃったいろんな見本的な医院につきましてはすべて民間だというふうにお聞きをして、ですし、民間であれば特殊とか専門性とか、そういう1つに特化した医院としてできると。経営的にはそれが一番効率がいいというふうにお聞きをしております。ただ、公立病院では公立病院なりのまた使命があると、場合によっては僻地とか、採算が合わない、つまり民間が対応できないような医療につきましても、公立病院であるがゆえにその使命を負うというようなところもあろうかと思います。ただ、佐渡市全体、佐渡市域の病院、医療全体を見ますと、現在私どもとしましては公的病院あるいは公立病院、そういうものを含めて、これから十分検討していくというふうになろうかと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 当然です。先日、両病院の市民病院の院長先生も来られて、話を私聞きましたけれども、ちょっと勘違いされているところあるのです。何か佐渡市は市民病院を閉院にしようと思っているみたいなのが、そうではないです。病院はちゃんと残すのです。経営形態が変わるというだけで。今副市長言われましたけれども、当然地域医療、僻地医療、それから周産期医療、新生児医療とか、やっております。では、今救急医療はどうなっていますか。輪番制、生きていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

今ほどのご指摘にありました救急のほうの輪番制の関係でございますけれども、機能しているかということでは、機能しているというふうにお答えをさせていただきますし、ただその機能の仕方、させ方がやはり3つの佐渡総合病院さん、あるいは市立の両津、相川の両病院、これが輪番制になっているわけでございますけれども、全体としての形はおおむね90に近い数が佐渡総合病院さん、その残りのうちの約7対3ぐらいだというふうに記憶しておりますけれども、両津、相川がそれぞれ担っているというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 輪番制は機能していないのです。佐渡総合病院に来られる先生方は、新潟からこっちへ来るときに、佐渡は広いけれども、ちゃんと救急も輪番制になっておって、相川にも両津にもあるけれども、だからたまに救急の輪番をやればいけれどもと、実際来てみたら95%でしょう。ほとんどないのです。だまされたと思うのです。それと、両津は市民の、市立の形で私は残せると思うのです。あなたがもっと早く頭を動かして考えれば、両津は両津地域でサテライトになっているのです、サテライト式に。両津市民病院、両津の市民病院と歌代、すこやかとあるのです。それを一体化して、それこそその地域のサテライト化した医療、福祉、介護をできるような形にすれば、それはそれで経営ができる可能性も

あるのです。でも、そういうことだって全然言われていて、今まで考えていない。そうなってくると、ちょうど今がチャンスだと思うのです。佐渡総合病院を建てる。では、回復期、慢性期、リハビリの患者さんをどうすべきかと。千種沖ならまだしも、今のところ、狭いところへ建てるのであれば、250床やむを得ない。あるいは、350床にしても、もうちょっと急性期の患者さんを診た後、ちゃんとした形で診れるよう、住民のための医療を考えれば、当然そういう形にやらないと、佐渡の医療はだめになります。それで、市長、最後に答弁ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんなご提案がありました。我々ちょうど総務省が出している病院問題の改革プランをつくっていかねばいかぬわけで、5年間にわたってつくっていくというのがちょうどこの病院建設と重なり合っています。いずれにしても、非常に厳しい条件の中で、我々の選択肢というのはおのずと1つのほうに収れんするのではないかと。この間にぜひ皆さん方と、あるいはもう既に議会と一緒にやっていますが、市民の皆さんのご理解もいただきながら、あり得べき姿に持っていきたい、それもかなり早く決断していかなければいかぬというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 改革ガイドラインは立てられないと思います。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時24分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番（田中文夫君） 新生クラブの田中文夫です。よろしくお願いします。午後1番ですので、目の覚めるような一般質問を展開したいと思いますが、よろしくお願いします。

一般質問に先立ちまして、会派で参加した市町村議会研修会について、一端を私なりに報告します。と申しますのも、テーマが決算議会を前に地方自治を基礎から学ぶというまことに時宜を得たものであったと同時に、主催が自治体研究社、企画は自治体問題研究所、共産党系と目される団体であったからであります。よくもあしくも長年鍛え上げた知見とノウハウを批判的に習得してこようというのが私なりの心構えでありました。さきの60人議会では、新生、三・一両クラブが市長支持会派として、合併直後の佐渡市政の難局を乗り切ってきました。しかし、国による地方切り捨てとも受け取れる行財政運営を強いられる中、議会内野党からは何でも賛成団とやゆされ、今回の選挙では市長ともども市民から手厳しい審判をいただいたところです。合併特例措置も後半に入りました。さらに本腰を入れ直して、佐渡市を一人前の自治体にせねばなりません。会派としてもさらなるパワーアップのために、私としても保守系会派の一員と

してだけではなくて、地方自治の本旨に立ち返って、すなわち市長と是々非々で対峙する議会人として批判と監視の役割を全うするために、革新系の批判と監視のノウハウを基礎から学ぼうと考えたわけであります。研修成果は、決算審査はもとより、今後の議会活動で発揮していく所存ですが、一言で言えば地方分権が求める地方議会議員像とは議員同士が自由討論を行って、政策形成能力を培い、議会として政策を提案し、市長がどう執行するかを監視するということです。

それでは、質問に入ります。2点用意しました。1つは、余剰職員の活用策と削減策についてです。本市誕生時に積み残された課題として、行政組織機構の整備があります。10カ市町村と一部事務組合の組織の人員を抜本的に整理し得ぬまま、寄せ木細工に屋上屋を重ねたようなゆがんだ組織にあり余る職員を収容している現状です。合併は最大の行革であると言われますが、残念ながら本市の場合はその実が得られていません。4年を経過した現在においても対症療法的な行革にとどまり、抜本的な回答が出ないのはゆゆしき事態と考えます。議会としても行革に関する特別委員会を設置して、諸課題の批判的検討、調査に当たっておりますが、行政組織機構については行革レベルの改善策では解決不能なのであります。まずすべきは、異常な骨格を持った肥満体を正常な骨格に組み直し、病気としての肥満治療を施すこと、まずこれが先決。そうすれば、多少病的な肥満、あるいは今風に言えばメタボリック症候群にたぐいするようなものに対しては、ダイエット策やスリム対策で効果も上がってこようかというものであります。

そこで、1、私の所見に異論があるか否か、市長にお答えをいただきたい。

2、現在の組織機構を抜本的に改革する意思があるか。

3、適正規模から逸脱している職員数、余剰職員をどのように待遇したらよいか。

私なりの思案した案を申し上げますと、1、年齢、職能、勤務実績等々指標を設定して、余剰職員を割り出すと、あるいは特定化すると言ったらいいでしょうか、そういったことが執行部でできるのかどうか。勧奨退職制度などというものがありますが、割と任意に行われているような雰囲気がございます。これを明確に指標化して、その対象になっている職員に対して積極的に対処していくという姿勢が必要なのではないかと思っております。

②、正規軍と遊撃隊といった仕分け、あるいは主要重点施策に専従する特務特命班や限界集落や拠点地域に地域支援班といったものを配置するという考えもあります。これについてどう考えますか。

③、退職を前提に任意団体やNPO等を組織させ、公の施設の指定管理や民営の受け皿にするという考え方も一つ検討してみる余地があるのではないかと。わざわざ天下り先を用意することにはならないかといった批判もあろうかと思いますが、佐渡市の場合には本市が今後たどるであろう経過を見ますと、類似団体の2倍強に当たる職員数を抱えております。この2倍強に当たる職員をどのように待遇するのか、あるいは積極的に勤労意欲を失わず、どう活用していくのかという視点はやはり必要ですし、これはある意味で起業を公務員にさせていくというのは難しいことかもしれません。昔の江戸時代で言うならば、武士に商売をさせるのはなかなか難しいということと同じような難題を持っているのかもしれませんが、私はぜひ積極的に余剰職員という対象者に対して、そのような起業を含んだある種の公務にかかわる、あるいは非営利的な活動に従事していただくような、そういった方策も必要だろうというふうに思います。それについてもお考えをお聞きたい。

大きな第2点は、学校統廃合の方法論についてであります。大分県教委の不祥事は、教育委員会法の形

骸化を示すだけでなく、教育委員会の根深い腐敗体質を露呈した事件ではありますが、この閉鎖的な権力構造を打破するには、市長以下執行部が積極果敢に教育委員会傘下の問題に介入、参画、いや、指揮権を持つべきと考えます。数少ない教育委員が互選によって選んだ教育委員長や教育長が市政の一翼を担う市民教育行政の全般をつかさどって執行するなどは、ある意味で身に余るのではないかと懸念しております。そのような教育委員会が少子化著しい佐渡市の重要課題である学校統廃合に取り組んでおります。私見を申せば、情報化社会における学校の唯一残された存在意義は、集団性を生かした体育や人格陶冶ではないかと考えております。学校が地域社会の有力な社会資源であった時代はとうに過ぎたと思われるのに、いまだに地元で学校を存続させることに固執する方々がいる現実に対して、教育委員会はどのように学校統廃合を進め、大事な子供たちの限られた貴重な9年間に集団性を担保できる努力をしているのか、伺いたいと思います。

質問のポイントとして、1、計画を遅滞なく、できれば速やかにスムーズに遂行する知見と方法論を問います。

第2として、学区制を廃止することの是非と弊害の有無についても伺います。

3、対象校間の前段の取り組みとして、本校、分校関係にすることは障害があるのかどうか、これについても伺います。

4、これは、私がこのたびの選挙に出るときに公約にも掲げた問題ですが、関係者にレディネスを持ってもらうために、体育やクラブ活動の合同化や運動会、文化祭等の共催を仕掛けることは可能か否か。可能ならば、なぜ積極的に展開しないのかということも含めて伺います。

以上、第1回目の質問終わります。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中議員の質問にお答えします。

最初の質問は、合併後に極めて他の類似団体に比べますと余剰人員が多いということでございます。合併後、毎年60人、平均60人の行政職の純減をやってきました、そのピッチは当初の予定された数字よりかなり多い数字でございますが、全体の人数の多さに比べると、なかなか類似団体の域まで近づくにはかなり時間もかかるということで、ご心配のご意見だというふうに思います。正直言って余剰、水膨れというのは、確かに特に合併のときに一部事務組合の広域圏の人数の数が一挙に入ってきたということもありまして、我々の想像以上の数が多いでございます。また、市立病院をこの程度の市が2つを抱えておる。それから、普通の市以上に広い地域を持つ特色から、消防署の人数がよその類団に比べると、これもかなり多い数字でとどまっているということもございます。ただ、それでは行政職だけを考えてみても、まだ支所の統合が完全に終わっていない現状では、やはり数字が多いということでございます。この余剰人員をもう少し効率よく使ったらいいいのではないかとのご意見、ごもっともでございますが、なかなか今苦しい言いわけでございますが、かなりのスピードでやっておりまして予定どおりにはなかなか、予定といいますか、思うとおりにはいかないというのも事実でございます。ただ、組織自体はかなり筋肉質になりつつある。ただ、人員の数が多いということがありまして、もう数年お待ちいただきたい。ただ、小さくす

るだけがいいのではありませんで、体質自体が、まだ職員の質自体が、一人一人がまだちょっと水膨れと
いますか、そういうところもございまして、このまま急激に減らしていくことは、当然にしても、極め
てこのままですとサービスの低下、住民サービスの低下も心配されるところでございます。

組織を抜本的に改革することによって、これからの効率的な職員を使うことについての異論があるかど
うかでございますが、まず多いことについて異論はございません。

現在の組織機構を抜本的に改革する意思があるかどうかでございますが、現在議会ともいろいろ意見を
聞きながら、汗をかいている途中でございまして、明確に個人の質を特定、明確化して、遊撃手と正規
職員に分けてというのなかなか難しいところでございまして。リーダーとしての訓練がなかなかこれも時
間がかかるということで、柱になる人間の数がなかなか追いついていかないということでもございまして。

それから、公の施設を第2役場といいますか、OBたちを使ったらどうかというのも当然これから出て
くるわけでございまして。だんだん人数が少なくなるに従って、外に出ているOBの数もふえてまいります
し、そろそろいろんなところで第2市役所の役割も必要になったというふうに考えておるところでござい
ます。これにつきましては、また総務部長のほうから意見をちょっと聞いていただきたいというふうに思
うので、よろしくお願いいたします。

それから、学校統合の方法論につきましては、これ（4）まで教育長にお願いしたいというふうに思っ
ております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 学校統合についてお答えします。

初めに、統合の進め方に速やかな方法や知見があるかというご質問でございまして、学校統合につつま
しては保護者や地域の皆さんにその意義や必要性について十分な理解と協力を得て、進めていくことが基
本だというふうに考えております。現在6校の学校統合と4地区の小中連携校の統合に向けて、積極的に
地域での話し合いを進めているところでございまして。ご理解をいただいているところもたくさんあるとい
うふうに思っております。

次に、学区制の廃止についてであります。少なくとも小学校につきましては旧市町村単位に小学校1
つ以上の設置するという計画を進めるに当たって、学区制の廃止は慎重に扱うべきではないかというふう
に考えているところでございまして。

次に、統合を前提にした本分校の考え方でございまして、分校の一般的な考え方や国による分校の定義
といいますか、基準、小学校5学級以下、中学校が2学級以下ということでございまして、から考えますと、
住民の皆さんや保護者の皆さんから受け入れてもらうということ、なかなか受け入れられにくいのではな
いかというふうに考えているところでございまして。

次に、統合学校間でのクラブ活動や文化祭などを共催することについてでございます。これは、議員の
おっしゃるように、それらを進めることが大きな統合の推進の要素になると考えておりまして、一部学校
では積極的に進めていただいているところでもございまして、さらに地域の皆さん、保護者の皆さんの理
解を得て、積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうから、退職を前提にした組織をつくる考えはあるかということではありますが、今私どもとしては肥大化した職員をできるだけ早期に退職していただくように、そちらのほうに今重点を置いて取り組んでおるところであります。この後、この後にありましては、今ほど提言のありました、提案のありました、ある特定の分野、その職員の持っているノウハウを生かした受け皿づくりができるかどうかについては、この後検討していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 私の質問に限ってであります、研修で得た知見の一つに反問権というのがございます。この反問権を市長以下執行部に与えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） だれに聞いている。

○15番（田中文夫君） 議長に聞いています。

○議長（竹内道廣君） 私、答える立場にありません。

質問を続けてください。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） それでは、質問順次に従ってお聞きします。

現在の本市の行政組織機構が極めて異常な組織体系と肥満した、まさに異常な肥満体と思われるような組織形態になっていることについて、私は率直にこれは、私は医学的には詳しくはございませんが、普通に1人の人間が自然な状態で成長していくに伴って、多少肥満傾向を持つといった状態で、例えば今でいうメタボリックシンドロームといったような状態になって、このままこの状態を続けるとさまざまな成人病を併発しますよといったある種の域がございます。ところが、私は合併によって生まれた本市の行政組織機構というのは、今言ったようなある種の成長に伴って云々ということではない。まさにある種の突発的に、まさに合併というある種革命的な事態によって生じた組織形態を、これを単純に肥満体とは言えないと思っているわけですが、そのときにこの異常な組織形態をどうしたらもとの本来的な、あるいはノーマルな組織にするのかといった知恵を私は必要としているのだと思います。私は、先ほど行革といったレベルではこの問題は扱えないぞというふうに指摘をしました。というのは、行革というのはある一定の水準域で行われているさまざまな事柄を多少とも改善していこうということで取り組んでいくものであって、これは改善策です。改革と言いながら、現状を追認しつつ、しかし多少ともよりよくしていこうという努力として行革があるような気がします。かなり緻密に4つのサイクルを回転させても、それはやっぱり限界があります。まさに今必要なのは、そういった意味で行革レベルの問題ではないという指摘をさせていただきました。それについて、市長にもう一度私の見解についてただしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに私もそう思うのですが、小さな町村から突然その10倍大きな行政体へその

まま突然移ったわけですから、何をしたらいいかわからないと、あるいはそれぐらいの組織をコントロールするには管理職として、あるいは上司としてどういうふうにコントロールしたらいいかということを全く経験のない人たちが集まってやるわけですから、それが私は、こんなこと言っては申しわけないのですが、10年間という合併特例債や10年間のアローアンスといいますか、時間を国は与えているのだろうというふうに思っています。その中に財政的な問題もありますし、人間としての教育、議員おっしゃるように筋肉質の組織体になるにはどうしたらいいのか、それが10年の間のゆとりであるというふうに考えております。人間というのは、やはり育っていく過程には物事を右から左へ物のように動かすということはなかなか難しい。しかし、それなりに知識と知恵を持ち合わせているわけですから、徐々にではありますが、組織のほうも、それから今いる職員も少しずつ筋肉質になりつつあるというふうには思っていますが、外からごらんになると、まだまだだと言われるのも、まだ道半ばでございますので、当然のことだというふうに思います。これも例えば支所を単位に申し上げますと、私どものところには非常に不満、クレームがたくさん参ります。本来であれば、あれぐらいの人数であれば、手なれた人たちであれば、当然配慮とそれなりの気配りによって、地域の方々を満足させられないことはないはずなのですが、今までの守備範囲というのが10分の1でもございまして、突然10倍になると、なかなかそこまで教育が今までできていないところを突然新しい道にほうり出されたということでございます。ちょうど半分参りました。今回の議会の質問ごらんになってもいただけるように、ほとんど部長が対応するようになっております。部長自体がそれぞれの部を管理監督あるいはコントロールできる仕組みが最終的には全体をコントロールできるという形になるのではないかとこのように期待しているところでございまして、ぜひもう少しご猶予いただければというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長、私の申し上げたことがまだよく理解していただけていないというふうに思います。努力をすれば肥満が解消されて、筋肉質の体になってくる、いや、なりつつあるのだとおっしゃいますが、私はそれはあり得ない。本市の組織は、そんな自然の成長に伴って多少の肥満体になったということではないと言っているのです。ですから、もし例えて言うならば、脂肪吸引とか、あるいは胃の切除といった、そういった荒療治でなければ、この組織の肥大化を阻止できないということを言っているのです。それについては理解いただけませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、十分理解しております。それで、先ほどこちと最後に申し上げましたが、第2市役所というのは、急激な勧奨退職等で、やはりリーダーシップを持ちながら退職した人ももちろんおられます。吸引した脂肪とおっしゃられましたけれども、それなりになれない人も外部に出たリーダーのもとで一つの組織づくりができるというのは非常にいいことで、そのところが外部と内部の組み合わせがなかなか難しいだろうと思いますが、しかしそれもそろそろそういうことも考えてもいいかもしれません。ご意見ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） だんだん私の考えに近づいてきてくださっているようですが、そこで提案します。
先ほども申し上げたように、正規軍と遊撃隊といったような組織の切り分けをしていただけないかと申し上げている。現実には今の本市の職員数は、少なくとも合併特例というある種の猶予期間を持ちながら、しかしこれを半分にする、つまり500人規模にするということは大変な作業です。これを計画的にダイエットなどという手法でやろうと思っても無理なのです。初めから切り分けて、別に扱うということをしなければ、動きません。そこで、私の提案があるわけですが、それについてはどうお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたしますが、正規軍と遊撃軍という使い分けという部分が田中議員としてはどのあたりを考えておられるのかということをやっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ありがとう。そのようなご返事がいただけると、一層助かりますが。

私、行革の特別委員会に所属して、おのおのの立場性を持った各委員さんとさまざまな議論をさせていただいております。その中で少なくとも本来的な、つまり佐渡市が今後10年間というスパンで考えますと、6万前後、6万を割る、その中で500人規模の組織でやっていくために、私は前倒しで、まずそのノーマルな組織を機能させてみなさいと。当然そのノーマルな組織からはみ出した方々、それを例えて余剰職員と言うならば、その方々を別の形で本市に寄与するような使い方をしなさい。それを私は特務特命班とか、遊撃隊とか、地域支援班とかといった形で、これは組織的には例えば副市長に属させるとか、あるいは総務部長に属させるような形で使い回していく。しかし、正規軍、つまりノーマルな500人規模の組織はきちんと200から250ぐらいの財政規模の中できちんと今から動かしてみる。余剰と思われる方々に今ある膨らんでいる規模の事業を今後10年間の間に縮小していくということを前提に、その事業を担っていただくというふうな切り分けをすることが必要なのではないかと考えているわけですが、そのような説明で当たりませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かにそういった考え方は、これまでも議会の中でご質問等ありまして、佐渡市の特別の事業の処理のためにはそういった部署も必要であるということの提言等もいただきまして、例えば共通する課題、例えばあり余る公共施設を整理をしていこうと、そのための専門の課をつくる、室をつくるということで取り組んでおる事例はありますし、この後も各課横断的な事業展開するための組織ということについてはこれからも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 検討してみたいでは遅きに失すると思います。では、聞きますが、計画的にダイエット策に取り組んでいる。行政の普通の手法ですと退職勧奨とかという格好ですわね。その退職勧奨者というのは、総務部長傘下の中で人選をし、肩たたきをするのだと思いますが、どういうふうな基準でその退職勧奨者、対象者選んでいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

どういった基準かということのお尋ねでございますが、基準等はございません。年齢要件、それからその職員の持っている背景等あるかと思しますので、申し出に年齢、ある一定の年齢以上の方を対象に、そういう制度に乗っていただけないかということで募集をしておる、その結果の数字であるというふうにご認識をいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） 要するに退職勧奨者というのは、ある一定年齢プラス個人の属性でかなり任意にやっているという、その程度のことですね。それを計画的に人員削減策として提示できるような代物でしょうか。それで有効かつ今の佐渡市の行政組織における人員削減の武器となっていると考えているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私どもとしては肥大化した組織、人員を計画的に削減していくための一つの手段というふうにとらえておりますし、それが戦略があるのかと問われれば、私どもとしては今は数字で抑えていくというところが今の与えられた戦略といえは戦略というところであります。この後、将来的には人事考課制度が定着してこられた場合については、その人の持っている特性を別な場所で生かしてもらうような、そういう取り組みも必要ではないかというふうに考えておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） 先ほど市長にお話ししたと同じように、同じ水準の質問したいと思いますが、私が話していることと部長が答えていることは水準域が全く違うのです。つまり今のような努力を、それも単なる年齢要件プラスアルファ程度のことで削減策だなんて言えますか。それも、これも一つの方策ですと言いましたけれども、では他の方策があるのかというふうに聞きますが、ありますか。ないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

ありません。もしそういった方法がありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） だから、私、質問項目にこういう何項目かの提案させてもらったのですけれども、それについて、では私提案しましたから、今もう一回言い直すのもあれですから、この提案について一つ一つお考えを、有効であるか否かも、あるいは今後採用していくつもりもあるかも含めて、お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

田中議員の所見に対する思いであります。まず一番最初に申し上げましたが、退職の受け皿としてのNPO等の形をつくる考えはあるかということですが、大変結構な提案だというふうに思いますが、お答えしましたようにこれからの課題であると、今のところはこれからの課題であるというふうに考えておりますし、遊撃隊と正規軍といった使い分けにつきましても、今佐渡市独自の施策展開等もあるわけでありまして、本来の業務とそれ以外の切り分けということについては並行して考えていきたいというところでもあります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中 中文夫君。

○15番（田中 中文夫君） 議員としての立場で市長以下執行部ときちんとした議論ができるというベースがまだでき上がっておりませんので、忌憚のないところで腹を割ってということはこの場では難しいのかもしれませんが、少なくとも私が考えている事柄についてもう少し前向きにとか、検討しますとかというような、そういった逃げの姿勢ではなくて、積極的に、つまりそういう切り分けと使い方をしなければ本市が危ういということも含めて、私は真剣にやっていただきたい。その重責を担っているのは部長でしょう。その覚悟のほどを聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

行革を預かる部署としても、この取り組みは最重要課題だというふうに考えておりまして、これからも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 田中 中文夫君。

○15番（田中 中文夫君） では、別に隠して言わなかったわけでありませんが、最も有効な人員削減策は組織機構をノーマルなものにする。例えばずっと合併以降、支所の統廃合の問題を私お話ししてきましたが、それについて具体的な計画も含めた着手をしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

本庁、支所のあり方等については、合併協議の段階から取り組んでまいりました。合併協議の中では、合併後五、六年の中で支所は段階的に整理をしていきたいということを申し上げており、そういう協議になっております。したがって、その方針の中で、今どういう形で統廃合が可能かということで今検討はさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 田中 中文夫君。

○15番（田中 中文夫君） これについても、だから認識がずれているのです。合併協議等を行っていたときには、別にうそを言って、あめ玉を与えていたわけではないというふうに思いますが、合併直後から国の三位一体等を含めて、地方分権の流れの中で、まさに我々が予測し得なかった事態が起きてきたわけです。

その事態に対して、合併協議で話し合われた内容を踏まえて逐次行っていきますというふうな認識では、これはとてもこの事態を乗り切ることにはできないと思いますが、もう一度お聞きしますが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

合併当時、本庁と支所の職員は本庁では230人でありましたが、支所では730人余りでありました。ことし、20年4月1日現在では本庁部局では460人余り、支所では210人という完全に逆転をしておるところであります。段階的に本庁、支所体制というものを本庁のほうにシフトした形で取り組んでおるところでありますし、今急激にどのような形にするかということについては、今内部で検討しておるところであります。決して急にどうこうということではということではありません。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 時間もありませんので、この問題についてはここで打ち切りますが、一言申し添えます。

市長は、佐渡は一国に等しいと、ある種類似団体等を参考にしながら、そういったものをひな形にしながら構想するというようなことではなく、佐渡独自の行政あるいは自治を目指すべきだというふうな意味合いのことをお話ししたことがあります。また、総務部長は、自治体に役所は1つだと、この考え方についても私は大いに賛成です。1つの城があって、ある種その城を有効に展開するために出城があったり、とりでが必要だという場合があります。しかし、この間の経緯でいうと、初めからとりでや出城があって、それを吸収合併してきた経過なのです。だから、必要か否かなんていう問題ではない。たまたまあったものをただ吸収して、寄せ集めただけなのだ。そういう発想ではだめなのでしょう。自治体に役所は1つ、必要ならば行政の効率的な運用や住民の利便性を図るために、末端に1つのサービスの手を出していくということです。そういった発想が必要なのです。でしょう。あなた自身もそう言っていたと思います。そういう意味合いのことを自治体に役所は1つでいいというふうにお話ししたのだと思うのです。であるならば、その考え方をきちんと展開してください。そうすれば、私が言ったことと同じ結論が得られるはずだと思いますので、申し添えます。

では、教育長、学校統廃合の問題についてですが、私の提案した内容で、公約文にもありますから、その一番取り組みやすいだろうと思うことから、小規模校等を含めて、合併をせざるを得ない、していただきたいというエリアの中で、具体的に例えば集団性が最も教育的な効果を及ぼすという観点の中で取り組まれているような学校間を超えた活動がありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） ただいまお尋ねの点でございますが、現在教育長のほうも一部地区によって交流を深めているというお話がございましたけれども、教育効果を高めるために近隣の小学校同士で交流している学校が幾つかあります。小木小学校と深浦小学校で体育の授業で合同で実施しているようなこと、あるいは羽茂小学校、大滝小学校、小村小学校で体育や国語の授業を合同で行っている。最近のケースとしましては、浦川小学校と内海府小学校でテレビ会議のシステムを使って交流事業を実施しているという

ような事例もございますし、集合学習というようなことで、畑野地区では4地区の学校が一堂に会しまして、サッカー、バスケット、スポーツ競技などを年に6回行っているという事例がございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 具体的にそのような取り組みをしているということについては、今わかりました。しかし、この取り組みを進めている考え方は、教育的な見地でなされているだけですか。私が学校統廃合というテーマの中でその問題を取り上げたのは、そのような課題意識の中で、それを一つの方法論として展開しているかどうかということを改めてお聞きします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

議員の言われるようないわゆる統合する、しないにかかわらず、交流というのは大切だと思いますが、統合する段で一番保護者の皆様が心配しているのがいわゆるうまく仲よくやってくれるかなというところでございまして、今議員の言われるように、統合するためにはぜひそういう交流が1つの大きな条件になるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） お考えはわかりましたが、その意図、それを意図的に学校統廃合のエリアの中で実施をしているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

各地でそのように私どもは説明をいたしております。一生懸命、統合する場合には交流が必要でありますので、ひとつぜひ校長先生を中心に、あるいはPTAの皆様方を中心に交流をお願いしますということでやっております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） その効果のほどを教えてください。レディネスが形成されたというふうに判断した場合に、即学校統廃合に次の段階に進んでいけるというふうに思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

必ずしもそれをやったからといってでありますけれども、やはりそれが大きな要素、つまり子供同士が仲よくなっておるというようなことが大きな要素にはなっておりますので、それがやはり保護者あるいは地域の方々の気持ちを揺り動かすところにはなるかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） それでは、学校統廃合計画の前半、後半というふうに仕分けをして、前半に位置している学校統廃合群の中で、その手法を使っているところをもう一回教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 先ほど申し上げました学校が前期の関係の統合計画に入っている学校でございますし、あわせて西三川地区も統合を進めている地区でございますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） この観点については、大いに前向きに取り組んでいるというふうに理解をしました。

では、次の手法として、本校、分校関係に組み込んでいくという手法です。これ私、別に専門的に勉強しているわけではございませんから、経験的に高校の統廃合で佐渡高校と佐渡女子高校が統廃合という形で、統廃合ですね。廃校とは県教委は言いませんでしたね。統合しますというふうに言いましたね。女子高は、佐渡高校の金井校舎とかというふうな名前で位置づけたのでしょうか。そういった形の手法も、これはあるのだなとは思いましたが、そのような方法論で学校統廃合を進めていくということはある意味で可能なのだなというふうに私はそのときに経験しました。こういった手法を使った例はありますか、今まで。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

学校統合を進める上で本校、分校ということを進めたことは、私は聞いたことがありません。分校ということは、今まで私どもの一般的な考え方といいますか、これは例えば冬期間、交通の便が悪くて、雪がいっぱい積もったりということで登校ができないというような、そういう状況とか、それから先ほども申しましたように、国でも1つの基準等がございます、分校ということになりますと、小学校で6学級以下、それから中学校では2学級以下というふうに規定がございます。そうした規定もクリアしているかどうかとか、それからいろんなそういうことも関連しまして、なかなかなじみにくいといいますか、統廃合には、問題ではないかというふうに受けとめています。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 私も学校統廃合計画、丹念に分析しておりませんので、確かなことは言えませんが、今お話ししたように、小学校は6学級以下……

〔「5学級」と呼ぶ者あり〕

○15番（田中文夫君） 5学級以下ね。中学校は2学級以下というならば、そのような規模の小中学校は本市には幾つありますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時27分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

35校のうち13校、5学級以下という学校がございます。小学校です。

中学校は、全部3学級以上あるということでございます。（下線部について9月10日訂正）

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 通学等の利便性もありますから、仮に中学校区というエリアの中で、今言った5学級以下というような小学校がその中学校区のエリアの中に複数あるところがあるかと思いますが、今暫時休憩をとっていただいたように、このような観点の中で学校統廃合というのを一つの方法論として考えたということは、ないわけですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 5学級をベースにそういうことを考えて、統合を進めていたのかというような質問だと思うのですが、もちろん複式学級の解消という観点でございまして、この数字につきましては私も今正式な数字を持ち合わせていないということで、暫時休憩いただいて、お答えした次第でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 学校統廃合の問題というのは、子供たちに集団性を担保するという、そういう教育的観点だけではなくて、本市においては行財政の観点からも実は喫緊の課題だということを教育委員会は自覚しておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 心がけてまいりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 自覚していなかったということですよ。一つの流れでありますから、まだ全国的には幾つかの市町村しか具体的には実施をしておりませんが、教育委員会が今法的に生涯学習等を踏まえた教育行政全般をつかさどるというふうな仕掛けで動いていますが、出雲市とかを代表にして、教育委員会には義務教育関係だけを所管させればいいと、あとはすべて市長部局の傘下におさめて、やっていくのだというような考え方まであります。というのはなぜかといいますと、今申し上げたような観点が教育委員会の傘下にある教育委員長以下携わっている方々にかなり希薄なのではないかということが1つ。また、市長部局は教育委員会がある意味で蚊帳の外ではないですね。蚊帳の中にあるものですから、なかなか声をかけにくいというふうな事態の中で、なかなか具体的な形の介入や必要なことについての指揮命令ができないというふうになっていると思いますが、市長はどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 行政委員会、一つの独立したという形で組織が別だという意味では非常に問題があるということもほかにもたくさんあります。教育長にはいつも今置かれた情勢を十分話をして、統合の進み方のいかに問わず、今次長が話したように、一生懸命やってくれているというふうに思いますが、

そういう面でもさらに一層みんなの意を正確に伝えていくと、そういう置かれた立場を理解してもらうように努力をするということをしていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 財政課長に聞きますが、20年度予算で文科省のほうから学校統廃合について、それを進めるための各自治体への援助策みたいなものが提案されているように思いますが、具体的にそういった内容を教育委員会のほうに伝えて、このような支援策があるから、どんどんそれを使ってアプローチしてほしいというようなことを言ったことがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

予算査定のときには、行革を進めて、統廃合を進めてもらいたいというような話はしております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 具体的に文科省のほうからそういった支援策が、合併部会のほうでもそういった支援策があるというふうにちょっと私インターネットで見て、聞きましたので、20年度予算の編成のときにもそのことを踏まえた支援策、例えば学校統廃合したときにはバス通学や寮の問題や云々とかといった、そういったものがたしか4項目か5項目、具体的に示されていると思うのですが、そういったことを具体的に提示をし、努力をしてほしいというふうに言っているのか、本市の財政状況一般の中で、なかなか厳しいので、できるだけ頑張ってやってくれよというふうなかけ声だけなのか、もう一回答弁いただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

合併特例の関係もあって、合併特例債も使えますし、国のそういうような財源措置もありますということで、合併を進めるようにということで予算査定のときに話はしております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 財政課からそのような説明を受け、督励されて、教育長としてはどのようにこの問題について取り組もうと考えておりましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

先ほど次長、努力をするということでお話をしましたが、現にそういう問題が統合を進めている地域ではいわゆる行革の関係からどういうのかとか、あるいは生徒の集団性からどういうのかといういろんな質問も出ている過程もございまして、財政課長から来ていただいて、そのあたりのところを佐渡市の財政状況を説明していただいたりしているところでございます。したがって、必要に応じて行革の観点、あるいは統合の意義、集団性ということについて両面で説明させていただいているというのが私は現状だという認識しております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 懇切丁寧に子供の父兄、あるいはその父兄が所属する家族、その単位自治体、基礎的な集団、そういった方々に説明をしていくという努力の中で、具体的に速やかに、迅速に、効果的にその問題が解決されていくというふうにお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

そういう王道があると、私どももそのようにしたいのですが、やはりなかなかこれは地域のコミュニティとしての問題とか、やっぱり地域の人が愛していた学校なものですから、なかなかそういう面ではご理解を得るのに時間がかかるというところもたくさんございますし、私どもは先ほど申し上げましたように、基本的には皆さんのご理解をじっくりお話をさせていただいて、理解をいただいた上で進めるということがこれは大事なことで、基本だというふうに考えているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 極めて教育的な情熱と知見の中で、対象者にきちんとした理解を求める努力を粘り強くしていく、これは全くすばらしい姿勢だと思いますが、それでは遅々として進まないということも現実ではないでしょうか。なぜならば、地元で学校が欲しいと言っている方々、つまりお子さんを持っていないご父兄の方々にさえそのようにおっしゃる。私、先ども第1回目の質問でお話ししましたから、私の考え方がわかっていただけたと思いますが、学校がその地域の社会資源であった時代は私はもうとうに過ぎているというふうに認識していますので、なぜ地元の方々が学校というものを自分の地域の宝として活用しようと、まさに子供を人質にして、子供は年々、年々育てていく。9年間という貴重な、子供にとっては必要な大事な時期を全く子育てに関係のない方々が引きとどめてしまうというような事態が起きていることも私はゆゆしきことだというふうに思っているのです。また、逆の意味で、ご父兄は自分の子供の9年間さえきちんと担保してくれれば、ほかはどうでもいいという、そういった極めてエゴの強い考え方をお持ちの場合もありますよね。そのときに本市の置かれている状況や佐渡市全体の福利といたしましうか、そういったものに期するために、ある種の我慢や痛みみたいなものを分け持とうという、そういったことを考えてくださらない場合もある。それをまさにそのような方々に学校統廃合の持っている利みたいなものをきちんと説得していくということが難しい場合、私はだからフリースクールというのはある意味で違った手法の中で考えられた一つの方法論ですよ。例えばいじめの場合もあれば、つまり学区制に閉じ込められてしまった場合に、子供さんたちがそこでいじめに遭っても逃げていく場所がない。そのときに学校を超えても、越境しても、その越境した場の学校長が許可をすれば受け入れるよといったような方策もありました。ある意味では、ある種の学校選択の自由みたいなものを保護者や子供さんたちに与えて、いい教育をお互いに各学校間で競争させて、つくらせていこうというような試みの中でフリースクールもありました。私は、違った観点で学校統廃合が必要なエリアにフリースクールを持ち込んでいくことによって、全く教育長以下一生懸命説得し、懇切丁寧に話をしても聞き入れてくださらないような地域の方々には、保護者の方、子供さんたちの自由な中で、その場から離脱できるということの機会を提供してあげるべきだというふうに思います。いかにその地域の中で学校にこだわっている方でも、お子さんがいな

ければ、それはこだわっていることに何の意味もありません。子供さんたちは、9年間という貴重な時間をいい学校で、いい友達と一生懸命切磋琢磨しながら自分自身を育て上げていこうというふうに思うのではないのでしょうか。保護者の方もそのことについて支援していこうという姿勢をとるのではないのでしょうか。そういったことをフリースクールという本来的な意味からは違うかもしれませんが、一つの学校統廃合のまさにこじ張って、いかに説得をしても頑迷な域を超えない方々、地域にそのような方策を適用する気持ちありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員のおっしゃっていること、意味はよく理解しているつもりであります。進めている過程で、なかなか遅々として進まない部分はもちろん出てまいります、それはやはりその地域の中で、例えば地域で皆さんが、その地域の全員の皆さんがその学区について、あるいは自分が今のところからほかの学校、学区に行きたいというような希望があった場合には、それはその時点で学区の見直しを図ったり、それから先ほど議員がおっしゃられた、いわゆる学校でトラブルがあった子供たちとか、特別なそういう状況の子供たちについてはその都度学区等については見直しを図っているところでございます。それから、フリースクール的な考え方もこれは大変重要な考え方だと思って、受けとめております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） つたない私なりの知恵と勉強の中で、幾つかの学校統廃合の方法論を述べてきました。当然国や県からも学校統廃合についてのノウハウというのは、私はマニュアル化してあるのではないかと思いますし、そういったものはいかがですか。本市では、そういったものを参考に手順を決めて、そのプログラムに基づいて進めていくというふうな手法をとっていないように思いますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 私どもは、国、県の方針に従いまして、例えば統合を進めるに当たっては、いわゆる複式学級を解消するために1年間先生を加配する、そして統合した学校には3年間先生方を加配するとか、いろいろなそういう制度もできておりまして、そういうものを利用しながら総合的に考えて、進めているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） もう時間がありませんので、市長、蚊帳の外に置かれているというふうな教育に係る分野では、市長の置かれている法的な立場ではありますが、ある意味では一步踏み込んで、蚊帳の中に入ってみるということも必要ですし、そのことを既にやっている自治体もあるということを踏まえて、お考えのほどを聞きまして、最後にします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までも教育委員会とは、あるいは教育長とは、その問題についても必ずしも蚊帳の外ではなくて、やっております。学区制をフリーにしようではないかという提案もしております。なかなか教育委員会のほうではそれを踏み切れないので、実証実験としてやってみたらどうかという提案も

しております。特にそういうふうな地域全部一挙にというのではなくて、一部に限ってはやってもいいのではないかと私も思います。そういう意味で、現在別に蚊帳の外ということはありません。結果として、かなり追い詰められて、厳しい合併のスケジュールを持ち込んでくれたりしていますので、これから、これからが本当一番大事なときになってくるので、例えば地域によって意見が分かると、いつまでたってもそれが決着をつかないというときには自由にしないと、教育的な見地からPTAは統合したいと言われるところもたくさんございますので、これから意を用いてやっていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 私なりに考えた2つの本市の重要課題について質問させていただきました。どうもありがとうございました。

終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時49分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

○5番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。ことは、猛暑とゲリラ豪雨が特徴的な夏でした。大雨により被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

午前中の質問にもございましたけれども、この夏の佐渡高校野球部の活躍には大変感動いたしました。私も決勝戦の日には三條機械スタジアムの3塁側応援スタンドで一生懸命声をからして応援した一人ですが、選手の皆さんの頑張りに胸を熱くして、帰ってまいりました。また、そのスタンドでは生徒、野球部OB、保護者、同窓生、佐渡出身者が一つになってまとまり、選手たちに声援を送っていました。何とも言えない期待、興奮がありました。そのことは、今でもよく覚えております。7月23日午後1時から、佐渡じゅうのテレビの前で大勢の皆さんが応援をしていただき、佐渡が一つになったすばらしいひとときでした。今は、新人大会が始まりまして、佐渡総合高校が勝ち進んでおります。総合高校ナインの健闘を祈りましょう。高校野球は、マスコミの露出度が高く、大きな話題になりましたが、その他のスポーツでも、この夏、子供たちは大活躍でした。金井中学校男子バレーボール部、県総体第2位、南中学校男子バスケットボール部、同じく県大会3位、バドミントン男子個人戦優勝、柔道の女子、全国大会出場など、中学生もすばらしい成績をおさめてくれました。離島という地理的ハンディキャップを抱えながらもここまでやれることを子供たちは私たちに教えてくれました。我々も努力をして、豊かな佐渡づくりに突き進もうではありませんか。

それでは、質問通告に従いまして、順次質問をいたします。まず、交通政策について3点質問いたします。まず、新潟交通佐渡のバス路線の改革方針についてお伺いします。ご存じのとおり、島内の交通公共

手段は新潟交通佐渡が運行している路線バスであります。本線を除く36系統15路線に廃止路線代替バスを補助金を得て運行をしています。平成17年度では1億7,700万円、18年は約1億8,000万円、19年度決算では2億933万2,000円が補助されていますが、利用者は平成17年が123万人、18年度は約112万人、19年度は100万人の大台を割り込み、98万7,000人と大きく減少を続け、その補助金がうまく活用されていないのが現状と思います。空バスをなくして、利用者が使いやすいダイヤ編成と利用料金に抜本的に改革することが求められております。交通弱者は、高齢者の方や障害者の方と子供たちと思われます。主な利用目的は、医療機関への通院など、あるいは学校への通学などでしょう。安い運賃で時間帯に合ったダイヤであれば、必ず利用客が増加すると思います。そうすれば、自家用車での送迎などが減少し、環境への負荷も少なくなるとは思いますが、現在どのようなところまで対策が進んでいるのかをお尋ねいたします。

次に、現在運行している両津地区の福祉バスと相川地区の患者輸送バスは今後どう運営していくのかを伺います。

2番目は、佐渡と新潟を結ぶ空路について。撤退する旭伸航空の後継に沖縄の会社が就航の意思があるとの報道がありましたが、その詳細について説明を求めます。報道によりますと、運航の形態は従来の定時運航ではなく、変則的な運航と聞いていますが、具体的に説明願います。また、赤字補てんについても県と佐渡市が従来どおり行うとのことですが、それは何について行うのかを説明を求めます。

3番目に、赤泊・寺泊航路の運航実績と今後の振興策について。平成16年6月からカーフェリーえっさ丸にかわって高速船あいびすが就航して、両泊の港が1時間5分で結ばれています。長岡市が佐渡汽船の株主になったこともあり、この航路の振興策が本土側からも求められております。今までの年度別の利用者数、寺泊観光協会が主催して実施しているあいびすパックの利用者数、そして近年チャーター便が多く運航されていますが、その利用者数をまず報告願います。そして、佐渡汽船、長岡市と連携し、どのような振興策を練っているのかをお尋ねいたします。

次に、新市建設計画に取り上げられた合併特例債事業のその後について。合併前につくられた685億円にも上る新市建設計画事業における合併特例債事業は、財政の見直しにより、大幅に削減を余儀なくされているところであります。合併後10年間に限り、許可されている合併特例債は、あと5年余りの期間でしか使うことができません。この有利な起債を利用し、各種事業が進められてきましたが、残りの建設事業から何を選択し、いつ実施するのかを決定する時期かと思えます。市長の任期中にほとんどの事業が動き出さなければならないわけであります。次の合併特例債事業について、現在どういうお考えかをお答えください。

1、小中学校改築改造計画。当初計画は28事業があり、総額が159億円という大規模なものでありました。合併後の精査により、15事業がAランクに登載され、二宮小学校増築、新穂小、真野小、赤泊小、高千中大規模改造、国仲給食センターなどは完了もしくは継続中ですが、まだ相川小、金井小、両津小、真野小、小木小など、事業費の大きいものが数多く残っております。いずれも校舎が老朽化し、今すぐにも建てかえてあげたいようなものばかりでございますが、どのような計画かをお尋ねします。

2番、両津港北埠頭再開発計画。当初は、インフォメーションセンター構想や中心市街地活性化計画などと組み合わせて計画されていましたが、現在は的を絞って、北埠頭開発で検討委員会が開催されたと聞きますが、市として今後どう推進していくのかをお尋ねします。

3番、総合社会体育施設整備事業。陸上競技場については、過去に調査費が計上され、候補地についても検討された経緯がありますが、その後進展がありません。全天候の競技場は佐渡には存在せず、陸上競技関係者の悲願の施設であります。また、総合体育館は、利用頻度の高い地域では設置が熱望されております。両施設とも事業費が大きいため、有利な合併特例債を充当しないと、建設は今後不可能と思われる。その対応をどうするのかを伺います。

次に、市役所の支所の業務縮小について。市長は、ことし4月から支所の業務を大幅に改革し、人員を本庁に吸い上げるとともに、9支所を3つの拠点的な支所と6つの支所に差別化をしました。執行部からの資料による説明では、拠点以外の支所は課制を廃止し、職員は業務をグループ化して、市民サービスに当たるとなっていました。直接説明を受けた覚えがありませんが、その後、市民課と産業振興課の2課体制にしたことも含めて、その経緯を説明願います。支所は、地域住民にとって行政サービスの最前線の場所です。行政の各種手続から生活、福祉の相談など、本庁が遠く、出向くことができない周辺部の住民にとっては大変重要な機関なのです。今後の方向性も含め、なぜこのようなことになったのかを説明を求めます。

次に、指定管理者に運営を指定している施設の今後について。市は、平成17年9月議会において、指定管理者制度に基づいて、公の施設を各種団体に運営を指定しました。2年間を経過した昨年、温泉施設などを継続して社会福祉協議会などに再指定しました。平成21年3月末で指定期間の切れる企画財政部、産業観光部、教育委員会担当の施設は指定管理者の公募が終了し、選定委員会も終わっていると思いますが、さきの温泉施設を含めて、今後どのような形で運営をしていくのか、方針をお聞かせください。デイサービス施設などでは現在公募中のところと公募から外れたところがありますが、どういう理由でそういうことになったのかをお尋ねいたします。

以上、1回目の質問終わります。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金田議員の質問にお答えします。

最初に、島内路線バスの効率的な運用あるいは利用についての問題についてお答えします。昨年の10月にできました、制定されました地域公共交通活性化・再生法、これ全国離島でも非常に力を入れてお願いしていた法律ができ上がりまして、離島航路と、それから陸上部門と2つに分けて法律制定が行われ、それぞれに法定協議会ができました。佐渡汽船関係では1つ、佐渡航路活性化協議会ができましたし、すぐその後、佐渡市地域公共交通活性化協議会、これはバスの効率的な運用、2次交通の効率的な仕組みをつくろうということを考えております。金田議員おっしゃられたように、佐渡の場合2億円を超す補助金を出しながら、非常に使いづらいと、利用者もどんどん減っているということでございます。それをもう少し使いやすく、安く、それから路線も見直そうと、ワンコインバス、ツーコインバスでできる範囲で、それから福祉バスや病院バスがありまして、これも合併前からの旧町村の仕組みをそのまま引き継いでいるということもありまして、非常に島民全体から見ると不公平ではないかという意見も非常に多うございます。もう少し使いやすく、安く、便利にということをモットーに、現在法定協ができて、今調査が始まっ

ているところでございます。詳細については、担当から説明させます。

福祉バス云々というのもございました。これは、先ほどこちと申し上げましたけれども、通常のバスとの整合性というものを図りながらやらなければいかぬではないか。社会的な実験も含めて調査をし、見直しを図る必要があるのではないかと。その調査を始めております。

新潟・佐渡の旭伸航空の後継者の問題、現在は新潟県を中心にして、8月20日の新聞報道にあった会社を軸として、交渉を進めていると聞いております。さきに議長、副議長と一緒に参りまして、知事から説明も受け、陳情もしたところでございます。後継会社の決定につきましては、航空会社の運航可能性や条件面についてもさらに絞り込みを行わなければいかぬということで、早期の就航に向けて、次の羽田へ向けての継続性、つながりのある運航形態でつないでいただくということでお願いしてきたところでございます。

赤泊・寺泊航路の利用実績と今後の振興策、これはあいびす現在走っておりますが、昨年度は大幅にふえました。内容につきましては、担当課から説明をさせます。

新市建設計画で取り上げられた合併特例債事業についてでございますが、既に合併後5年を迎えまして、残り少なくなってきました。合併特例債、非常に有利な起債でございますので、これを使えるときには最大限使おうということで今調整に入っております。具体的には両津北埠頭開発は、平成25年4月に施設利用が開始できるという予定で着手をしようとしております。その他、幾つかございました。今議員がおっしゃられたような総合社会体育施設につきましても昨年、特に陸上競技場については非常に低廉な方法でやってはいかがかという提案もございましたので、今のところその方向で陸上競技場については施設の利用ができるよう、あと5年以内にできるよう、また総合体育館や佐渡会館、その他につきましてもおいおい形を固めていきたいというふうに考えています。起債の許される範囲で、できるだけ有利債を利用したいと考えておりますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

小中学校校舎改築事業につきましては、この問題についても、これは教育委員会のほうからちょっとご説明をいただくというつもりにしておりますが、学校統合計画並びに学校耐震化計画、特に最近は災害時の対応の問題もございます。学校統合がそれら耐震化のスケジュールとどのようなマッチングをするかということも十分調整をしながら、優先すべき事業の順位を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

支所業務の縮小について、支所の、市の行政改革においての組織機能の変更、特に支所についてもあらゆる機会をとらえて議会や皆さん方にお話、地域審議会等でも全般的な説明はさせていただいているというふうに理解しております。この説明がなかったということについては、担当からまた説明させたいと思いますが、特に遠隔地の行政区域ではエリア単位で本庁業務の一部を担う一定数の職員を配置した支所を配置して、特に各地区出身者を重点配備するという配置を考慮いたしました。

今後の支所をどのようにするかということですが、今後も引き続き組織のスリム化、これは図らなければいけません。事務改善委員会にて将来的な組織機構のあり方を具体的な形で市民にお示しできるように、計画的に組織改編が進められるように、協議を現在進めております。

指定管理者制度についてお問い合わせがございました。指定管理者制度の導入施設については、所期の目的であるコスト節減が重要な要素でございますが、しばらくいろんなところで散見されますように、指

定管理者が効率よく施設の管理運営ができて、さらに住民サービス向上につながられるかというところでいろいろな問題も出ているように見受けられます。しかし、それぞれの目的をきっちり決めて、また再公募をしていきたい。また、安易に指定管理者制度の活用ばかり図るということではなくて、施設本来の設置目的を制度導入により達成できるかどうか精査して、廃止、譲渡、用途変更、要するに地元あるいは地域の組織やグループに地域事情等をよく理解していきながら移譲していくということも必要であるということでございます。当然今回公募から外した施設につきましては、今年度中に譲渡を前提として民間活力の施設にゆだねるという方向で進めており、調整が行われておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうから、支所業務の縮小についてであります。平成20年度から支所のあり方については基幹のなるべき支所、両津、相川、南部とそれ以外の支所についての切り分けをさせていただきました。これにつきましては、その他、基幹支所以外の支所については窓口業務に特化した形で、お客様の不便が生じないような形で対応していきたいということと、それからもう一つは災害時の対応、これがきちんとできるような最低限の人数を確保していきたいということで進めました。また、基幹支所については総合的な調整機能を持った形ということで整備をしたわけではありますが、当初グループ制にするということがしていなかったのではないかとということではありますが、これについては支所の中できちんと相互に連絡がとり合えるような体制にするには課制ではちょっと無理があるのではないかとということでグループ制を検討したわけではありますが、今年度、その形はとれませんでした。次年度以降そういった形とれるように、今内部で検討を進めておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

まず、交通問題の島内バスの対応についてですが、現在地域公共交通活性化協議会という法定協を立ち上げておりまして、第1回、6月4日、第2回、9月1日というふうに行なっております。また、合間に、その下にある幹事会も精力的に行なっておりまして、将来にわたって持続可能な交通システムを今詰めておるところです。具体的には政策コンサルというところを中心に学者の方とか、新潟交通とか、行政とか、いろんな関係者の意見を集約すべく、今議論をしているところでございます。

それから、赤泊航路、寺泊航路の利用状況につきましては、高速船あいびすを利用した旅行商品が好調であったため、8月までの輸送実績は対前年で約20%増加となっております。今後の振興策については、こうした取り組みを推進しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 補足の説明を申し上げます。

議員ご承知のように、教育環境を取り巻く状況、統合計画、そして改築計画、さらに最近浮上しております耐震化の推進、これらをあわせまして、改築等を進めていく必要があるというふうに考えております。基本的には小中学校統合計画による学校統合を進めながら改築したいというふうに考えております。建物の耐力度の数値、あるいは今後予定しております第2次診断の結果を踏まえながら、統合できる学校から改築を進めていくことも考えなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） では、最初の交通問題から再質問をします。

先ほど演壇から申し上げたとおり、補助金については毎年ふえております。平成17年から平成19年を比べると17%増、市の補助金もふえております。それに反して、利用者数が大幅に、17年度から19年度を比べると20%マイナスという状況であります。企画財政部の20年度の行革マニフェストによりますと、20年度目標は94万5,000人ということで、さらにマイナスというふうな目標値になっております。これは、空バスをなくして、よりよい交通システムをつくるためには、まず乗客が減少しているのですが、それに便数を減らして、そうするとさらに乗客数が減少するという悪循環が大変心配です。乗車率の高い便と低い便を差別化して、思い切って低い便については運行を取りやめるなどの必要性があるかと思いますが、その対応を間違えると、それがもとでさらに乗客が減ってしまうという悪循環になってしまいます。そのかわりといいますか、いろんなところを調べてみましたが、過疎地域で予約制のバスやタクシーを走らせているというような地域があります。ディマンド交通、ディマンドバスあるいはタクシーという方法ですが、予約制でコールセンターに使いたい利用者の方が申し込みをして、そこへ寄って、お客さんを積んでいくという交通システムですが、これを福島県の相馬市の小高地区などでは実施しておりますが、こういう社会的実験を試みる必要があるかと思いますが、その辺のところの検討はされておるのかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

確かに議員ご指摘のように、ディマンドバスというものにつきまして、当協議会におきましても議論の項目に入っております。それを社会実験というものをやっていくということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） これは、最初実験をしっかりとしないと、非常に住民に混乱をもたらすと思うのですが、先行している自治体では最初はやっぱり戸惑いがあったそうですが、利便性、自分が行きたいときに、バス停に寄らなくても、待合所で予約をすれば、そこで車に乗れることができる、要するにドア・ツー・ドアに近い形で利用できるということで非常に便利だということ、そのことが口伝えに伝わって、最初は利用者数が少なかったそうですが、年々というか、期間が進むにつれて目標の数値に近づいた、要するに

赤字が少なくなってきたという実績があります。そのことをやはりどうしても利用者数が少ない便をやめようと、不自由な方に対してはそういう大きな幹線は今までどおりバスで運ぶ、そのかわり小さい乗車数のところはそういうバスあるいはタクシーみたいなのを組み合わせて実施をするということが非常に大事だと思います。今それを協議中ということですが、ぜひそういう形で、それともう一つは利用者の料金、今のところバスは非常に長距離を乗りますと、非常に高額です。例えば私の住んでいる赤泊地区から佐渡総合病院がある金井地区まで行きますと、往復で1,500円以上かかってしまいます。そういうふうな状態では、やはりなかなか使いにくい。私、以前両津港からこの佐和田の議会へ寄って、うちまでバスを乗ったのですが、その料金の高さに正直びっくりしました。これではやっぱり使えないな、そういう気持ちになります。2億円の補助金をどううまく分配するかということなのですからけれども、その辺のところを工夫をして、ディマンドバスが立ち上がるまではある程度経費が必要だと思いますけれども、その辺のところを実験をしてみて、利用のない便についてはやっぱりとりあえずといたしますか、停止をして、そっちに切りかえるべきだと思います。今協議中ということですので、それに期待しますが、何年度ぐらいをめどに、その実施をする予定でしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

現在、今連携計画を本年度中に作成をすべく、調査、それから準備を進めております。その中で21年度から3年間をめどに、連携計画に基づいた事業を国土交通省に提案してまいります。それが採択されますと、3年の事業の中でいろんな実証実験、社会実験をして、そして先ほど部長が申し上げました佐渡における持続可能な交通体系の整備を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 来年から検討に入って3年間ということですので、ぜひ補助金が有効に利用できるように、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは次に、空路の問題ですが、現在県と交渉中ということですが、この航路を当然赤字が予想されるわけですが、赤字を補てんをしながら航空路を維持するという必要性、これは予算、3月、予算議会でもいろんな議論があったところですが、これについての積極的な理由はどういうふうなところと考えておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

飛行機につきましては、やはり小型機での就航ということになりますので、利用者のあれにかかわらず、やはり赤字になりやすい体質であるということが1点。それから、やはりフェリー等が欠航しますと、あとは空の便しか島外との交通通路がないということを考えますと、行政としても赤字補てんをして、運航してもらうということが必要ではないかというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 先ほどお答えがなかったようですが、運航の形態が今までの旭伸航空のように何時何分発、何日から何日までは何時何分発という定期的な運航ではないというふうに聞いていますが、その辺の説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

新聞報道にありました会社との話し合いの中では、今現在県を中心に仕切ってもらって、話し合いをしているのですが、その中で出た話としては、定期チャーターではなくて、準定期、いわゆる準チャーターという形でやっていくと、したがって予約がなければ飛ばないというような形はどうかという話も出ております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 予約がなかったら飛ばないということは、1人でもあれば飛ぶというふうに解釈していいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

これは、航空会社とのこれからの協議の過程でどう変わってくるかというところあると思いますが、基本的には1人でも予約があれば飛ぶという形になろうかと思っています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 先ほど市長が羽田に向けての動きだというふうに、羽田就航へ向けての動きだというふうに話がいったようにちょっと聞こえたのですが、羽田に行くには滑走路を延長しなければならない、そういう飛行機が飛べないと思うのですが、これは新潟・佐渡空路を維持することというのが滑走路を延長するための必要な条件というふうに市長は考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在ヨーロッパのATRという機体を県は羽田へ、佐渡・羽田間飛ばそうとしています。2010年度に、ことしは2008年です。あと2年後に羽田が1.4倍のキャパシティーが出てきます。そのときにつばつけるといいますか、非常に人気のある飛行場である、羽田が人気がありますので、国内外からその枠どりにみんな狂奔しているところです。そこに枠どりするには、佐渡空港から実際羽田へ実験機でも飛ばし続けなければいかぬと、佐渡空港の現在の活性化を図りながら、整備をしながら枠だけをとると、それを最終的には2,000メートルにつなげるというシナリオの中で、この位置づけを考えているということです。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 不勉強で済みません。そのATRという飛行機は、現在の空港でも離発着ができるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ほぼ50人乗りと70人乗りがあるのですが、そのまま例えば70人、羽田の乗り入れは60人以下は許可になっておりません。そうすると、70人以下ということ、70人とする、それでもフルに積んで、70人積んで、佐渡空港からの離発着は無理だというふうに聞いております。そういう意味で何人乗れるかは別にしまして、佐渡・新潟、それから一部別の路線をあいている時間に飛ぶ等で採算をとっていけるかどうか。しかし、最終的には2,000メートルというところで2,000メートル空港の完成を期すために、ある意味でのつなぎの実験フライトというふうに県からは聞いております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 最近、新潟と福岡を結ぶ便が全日空が飛ばないというふうなことで、県も強力にプッシュをして、搭乗率を70%以上に上げようというふうな運動しておりますが、大型の機材で航空路を維持するのはなかなか難しい時代になってきていると、特に地方空港と地方空港の間というのはそういうふうなことになってきております。今ほど50人から70人という乗りの飛行機で羽田へという話がありましたが、私は今通勤ターという、そういう小型の機材の飛行機がやはりこれからは主流になっていくのではないかなというふうに思います。空港が2,000メートルになって、大型の機材が来れば、それはすばらしいことですが、私たちがそれこそ使えるうちにそういう50人乗りでも60人乗りでも、羽田へ乗り入れるような方策を早くしたほうがいいと思いますが、そのATRという具体的な機材の名前が出てきましたけれども、それは実験とさっき言われましたけれども、いつ実際に飛んでみる予定があるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

県からの情報ですが、10月の2日に佐渡へ来ます。佐渡から新潟を経由して、羽田へ向かいます。佐渡から約40名の乗客を乗せて、羽田へ向かう予定でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 空路については大事な部分だと思いますので、旭伸航空の後の後継の会社がしっかりと輸送してくれて、なるべく赤字が少なくなるような支援もしていかなければならないと思いますし、私たちが一番望むのは羽田への乗り入れですから、そのことについてぜひ努力を続けていただきたいというふうに思います。

次に、赤泊・寺泊航路の問題に移りますが、この航路は佐渡と本土の最短距離にあるということで運賃が割安で、しかも短い時間で海を渡れるというメリットがあります。しかし、残念ながら高速で走るためか、あるいは船が小さいためか、修理をして、アンチローリングジャイロというのを搭載しましたけれど

も、揺れがなかなか直りません。海上が穏やかなときは、大変に快適な船なのですけれども、波高が2メートル程度ありますと、船酔いのお客さんが多く出るということで、欠航になってしまいます。このお盆にも帰省客などで予約が満杯になっていながら、そういうちょうどお盆の時期に秋風が吹きまして、波が高いということで欠航せざるを得ないというふうな事態に陥ってしまいました。地元としては大変に歯がゆい思いをしているところでもあります。こういうことで長岡市側からも不満が寄せられているというふうに聞きますが、就航してまだ短い時間ですけれども、安定して航海できる船舶に変える時期が来ているのではないかというふうな考えがありますけれども、その辺のところを佐渡市として佐渡汽船や長岡市と協議した経緯がございますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

高速船あいびすにつきましては、冬場の就航が非常に悪いというような状況であります。ただ、先ほども実績のほうで申し上げましたけれども、去年は約20%上回っている、こういう状況が取り組みによって得られているというような状況あります。長岡市とは協議の段階では観光の誘客策、そういったものも続けています。さらに、昨日県のほうから、このあいびすを生かした新たな振興策、こういったようなものも県を中心に長岡、佐渡、それから佐渡汽船を入れた協議の場を持っていただきましたので、その経過についてはこれから協議していくことになろうというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 先ほどお話ありましたように乗客がふえているということで、この航路は本当に使いようによっては非常に便利な航路なのです。地元の商工会の女性部の皆さんが土日に佐渡観光を終えられて、お帰りになるお客様方に赤泊のターミナルで海洋深層水でつくったお茶をサービスでお出ししているのですが、そういうときにお話を聞いていると、非常に便利な航路だというふうにお客さんから返事があるそうです。ただ、今ほど話にあったとおりの要するに不安定な就航だということが問題だと、船酔いが困るということです。ですから、それを解決すれば非常に有望であると私は思いますし、そのことをやはり長岡市と連携してやっていく必要があると思います。先ほど課長のほうから話がありましたが、佐渡汽船としてもそういうふうな交渉に乗ってきてくれそうな話ですので、佐渡汽船も再建中ですから、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、このことを問題の俎上にぜひ引き続き上げていただきたいというふうに思います。

次に、新市建設計画に取り上げられた合併特例債事業についてです。平成16年度からの主要施策の成果説明書というのを16、17、18、19と4年間調べました。どのぐらい合併特例債が今まで使われているのかなというふうに調べました。15年度に9億4,870万円、16年度に22億7,690万円、17年度に23億7,650万円、18年度に7億7,430万円、19年度に14億7,220万円と、その合計が78億4,860万円です。18年から元金の償還が始まりました。それを除いて、19年度末の残高というのが73億2,931万2,000円となっています。20年度の予算を調べてみました。予定額ですが、発行額が15億6,680万円、償還額が7億186万3,000円で、累積の発行予定額が94億1,540万円、20年度末の残高が当初予算どおりとすると87億1,353万7,000円となります。16年から19年度までの4年間の市債発行の総額が261億9,358万円と、特例債の発行が68億9,990万

円でありまして、その市債の発行の総額の特例債の割合は約26.3%となっています。今後、市の市債を21年度から25年度まで大体50億円程度、こしは52億円程度の予算ですが、とすると、合計で250億円、過去の4年間の割合どおりとすると65億7,500万円で、1年平均にすると16億4,375万円ほどと計算ができました。合併特例債をこれからどのぐらい借りるのかということが問題になりますが、これまでどおりの試算でいきますと、このぐらいの数字になりますが、そのぐらいの金額と考えてよろしいでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

合併特例債は、平成16年、17年には特に多く借りております。というのは、地域振興基金の積み立てに20億ずつ借りたということで、16、17は非常に大きくなっておるという関係で、今までの割合、金額には及ばないのですが、あと特例が5年しかないというようなことで、過去5年間よりは少ないと思いますが、それに似た数字になろうかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 確かに16年、17年は20億を超える借り入れをしています。18年度が7億、19年度が14億にふえて、こしがまた15億ということですが、これから財政が厳しくなるということで、20億を超えるような借り入れはできないのだろうなというふうに思いますが、その枠の中でこれからの主要な事業を展開していかなければならないわけですが、まず学校なのですけれども、先ほど演壇から申し上げたとおり、当初の計画では大変大規模な計画がありました。これは、これから議論があるところだと思いますけれども、中国の四川省の地震で学校の倒壊がありまして、多くの子供たちが被害に遭ったということも記憶に新しいところですが、まだ老朽化した学校がかなり多く存在しております。畑野小学校は昭和37年、相川小学校は昭和40年、小木小学校は44年というふうに建築から40年過ぎているような学校もまだあります。そういうふうな中で特例債を使って、25年度までですから、時間が余りありませんが、佐渡市内の学校をどのぐらい修理できるのか、あるいはやる計画なのか、その辺のところの計画というのは全くできていないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

学校統合計画は、議員さんご承知のように、今現在前期の部分でそれぞれ地区に入って話し合いを進めておるという状況でございますし、改築関係につきましては例の診断の関係の偽装の関係から、今現在真野あるいは新穂の関係がかなり遅れてきておるという状況があります。そんな部分では、今現在新市建設計画に計上されております、計画されております部分がかなり遅れておるという部分で、議員ご指摘の合併特例債を活用した改築計画がどのようになるのかというような視点だと思います。もちろん私も今、先ほど申し上げましたように、耐震計画、耐震化の推進、これも極めて重要な学校の教育環境整備の上では必要な部分でございますし、あるいは今議員ご指摘の改築、昭和30年代、40年代に建設された、現在老朽化しているといいいましょか、そういう部分も進めていかなければならない。限られた部分では、市長のご答弁にはございましたように、財政計画との調整あるいは話し合いを進めながら、可能な限り教育委

員会としても、予定されている学校につきましては鋭意努力しながら積極的に財政当局へ要請してまいりたいというふうに考えております。なお、まだ具体的な計画については第2次診断の今後予定されております耐震診断、これらの結果を見ながら全体計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 耐震診断を待ってというふうなことでありますけれども、これは古い資料なのですが、平成17年の10月に小中学校整備計画というものを16年から25年までのものがありました。合併特例債事業計画書をもとに作成されたものですが、そのスケジュールによりますと、畑野小学校が19年に耐力度調査、21年度までに校舎改築、23年度までに体育館の大規模改修とグラウンド外構工事、相川小学校は20年度に耐力度調査、22年度までに校舎改築、24年度までに体育館とグラウンド外構工事が終了となっています。今ほど話にあったように、いろんな事情で事業化が延期になっているのは理解できますけれども、こういう計画が実際に17年度にあったということは、その辺の2つの学校は緊急度が高いのかなというふうに私なりに考えたのですが、その辺のところはどういうふうに認識していますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 耐力度調査にもよりますが、私どもも老朽化の度合いが高いというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 設計をする時点で、先ほどの同僚議員の質問にもありましたが、統合計画がある学校についてはその器がどの程度にするのかということは非常に問題になってくるのだと思います。先ほどまで申し上げているように、合併特例債を使えるのは25年度までです。それまでに統合するなら、その問題をクリアをしないと工事ができないということになります。例えば今申し上げた学校を優先度を先に統合の話を進めるというふうなことで理解してよろしいか、どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 限られた時間で、これから厳しい状況になりますが、そのように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 有利な起債ですから、なるべく市民に役立つように、しっかりと今後検討を続けていただきたいと思います。

次に、両津港の北埠頭再開発計画ですが、平成25年には開所したいというお答えでした。現在ある北埠頭にあります県の空港港湾事務所がありますが、あそこ工事をすると、移転することが必要になりますが、再開発をした後に、またその事務所がその北埠頭のところに帰ってくるというような約束が県としてあるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

両津港北埠頭の計画については、今どういうものを建てるのかということを検討しております。その中で、やはり空港庁舎の県のオフィスはどうするかという問題がございます。これについて、今後県とどういうふうにするかということを協議の場で詰めていくという形になろうかと思います。具体的には工事の間どうするのかということと、それから工事終わってからどうされるのかということの2点になろうかと思います。今の段階では、まだこうするというふうに固まってはございませんが、これから県と協議をしていくということになろうかと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今後の検討だということですので、それを待つしかないのですが、私は北埠頭については、あそこは緑化をして、散歩ができる潤いのある空間をつくって、それからもう一つは慢性的に不足している駐車場整備をぜひあそこにやるべきだなというふうに考えていますが、その辺のところの考え方はどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

開発の中身につきましては、議員ご指摘のように、緑地、それから駐車場、それからメインとなる建物を3つの構成要素を持った何かものがつくればなというふうに今考えておるところです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 建物を建てるということで、先ほどの事務所とのこともありますけれども、どういう建物のイメージになるのかということがよくわからないのですが、展示場とか集会場とか、いろいろ話がありますが、その辺のところ、何か具体案がありましたらお示しいただけますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

まだ固まっておりませんが、イメージとしては環境の島佐渡ということを体現する施設かつ佐渡が持つ歴史、伝統、そういったものを何か紹介して、佐渡島内の奥座敷に何かいざなえるような、そういった施設にできればいいなというふうな方向で検討しているところです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） では、次へいきます。総合社会体育整備事業。

昨年の12月の定例会の建設文教委員会で、現在地での陸上競技場の全天候化の3つのプランが示されました。A案は、現状のまま助走路をウレタン化すること、B案は、コーナーを緩くして、跳躍をインフィールドに設置し、現陸上競技場用地内で設置し、ウレタン塗装するもの、C案は、周辺用地を買収して、建物移転補償して、コーナーを緩くし、跳躍をインフィールドに設置し、ウレタン塗装するもの、これは用地買収費、建物移転補償費等は含みませんが、これらの3案で比較した場合の事業費がおおむね9億円

という報告がありました。施設管理のための競技場外周のフェンスなど、そういう設置費用が計上されていませんが、建設工事は1年で完了するという話でした。せっかくなのであればよいものという気持ちがあるのは十分わかりますけれども、現状の財政や今後の利用者のことを考えますと、一日でも早く全天候型の陸上競技場を完成させるという意味で、私はB案がいいのではないかというふうに思いますが、B案というのは今の敷地内にコーナーを緩くして、つくるという案です。それに基づいて、新年度予算から調査、設計に入るということは現実的にできますでしょうか。市長、どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 陸上競技場につきましては、議員もこれまでの経緯ご承知だと思います。今具体的にA案、B案、C案の話もございましたが、改めて私どももこれまでの経緯等を検証しながら、具体的に1つのプランを想定し、今関係団体と話し合いを進めているという状況でございます。それができ上がりましたら、関係団体あるいは財政当局との話を詰めまして、作業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 5年以内にできる、つくるべきと思いますが、新年度予算からというふうに先ほど申し上げましたけれども、これは佐渡にない施設ですから、優先してやっぱりやるべきだというふうに思います。これまでいろんな議員がこの件に関して質問しておりますが、なかなか進展しておりません。ぜひ善処していただきたいというふうに思います。

体育館について、各地域に体育館あるから、不要だと言う人もおりますけれども、学校体育館の域を出ておりません。高規格の総合体育館は必要だと思います。合併当初に市長が諮問した生涯学習施設環境整備検討委員会でも、答申ではまず国仲地区での総合体育館を整備すべしということでありました。屋内のスポーツ競技は多様でありまして、その人口も大変多いものがあります。冒頭申し上げましたように、中学校でも大変メジャーな競技で優秀な成績を上げており、総合体育館の建設が熱望されております。生涯スポーツの分野でも活用されていくと思います。現在隣にあります佐和田体育館は大変老朽化していて、使いにくい状態です。利用者の皆さんは、学校開放などを利用しておりますが、なかなか予約がとりにくいという話も聞いています。佐渡の中心施設として、特例債の活用が最後の希望のチャンスというふうに思っていますが、この特例債が使える間に建設に動き出せるかどうか、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総合体育館については、国仲へ1カ所というのは島民の願いだというふうに思っています。全力を挙げてというか、その資金、ポジションも含めて見ながら、特例債期間内に着手、完工したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ぜひお願いします。

次に、支所の業務縮小について。いろいろ説明ありましたが、まず質問したいのは、地域密着で

保健指導すべき保健婦まで拠点支所に移したのはなぜですか。その理由をお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

議員ご案内のように、新年度から今までの保健師、佐渡市に合併して以来の保健師、新採用等がない関係もあり、退職者の補充ができておりません。したがって、全体を網羅しようと思う保健師の絶対数が不足をしておるというのが実情がございまして、機転のきいた運用をさせる一番の方法として、保健師が内部調整をしながらそれぞれの、先ほど総務部長からもお話のありましたように、基幹支所等への集中配置、それからそこで業務運用するための方策をそれぞれの拠点支所等にあわせて、市民にお願いをしているということで保健師対応が現在なされるところでございますので、主たる理由ということになりますと、そういったことが原因だというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○５番（金田淳一君） 住民からの不満が寄せられているのは、まず乳幼児の健診なのですが、今まではそれぞれの地域で実施をされていたのですが、この制度改革によるのか、拠点の支所で実施をされていると、移動するのが大変だと、できれば公平に各場所を回って、みんなが各地区の方々公平な負担をしていただきたいという要望が来ておりますが、そのことは考えられませんか、どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

できるだけ市民ニーズに沿って、利用勝手のいい、そういった保健業務、だれしもが考えるところであることは承知の事実でございますけれども、言葉は悪いかも知れませんが、やはり限られたマンパワーの中で、どの部分だけ市民のほうに近づいていけるかという努力を現在もしておる最中でございますが、改めてどんな工夫、方策が講じられるかもこれからの検討にさせていただきながら、新年度あるいはこれから以降の対応に生かしていけるように努力してみたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○５番（金田淳一君） 当事者にとっては大変深刻な問題ですので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

もう一つ、支所が業務縮小されて問題になるなと考えるのは、防災、災害時の対応です。ことしも宮城県、岩手県で大きな地震がございましたけれども、もしそういう巨大地震が佐渡市を襲った場合、本庁や拠点支所からそれぞれの地域に交通が途絶することも想定されます。避難者の確認や救助、緊急物資の対応、そういうことを考えれば、数え上げれば切りがありませんが、このように小さな支所になってしまっただけでは人数が少なく、対応ができないと思います。その辺のところの対応策は、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在赤泊支所には12人の職員いらっしゃいます。初動の態勢については、配置された職員の中で情報収集をしていただきたいというふうに考えておりますが、いつ、どういう形で災害が起こるかわかりません。まず、そこに、その地域に住んでおる職員がまずその地域に出向くという体制、今中ではとっておりますし、佐渡全域に一齐にそういったことも当然想定されなくてはいけないわけではありますが、まず第1段階としては、局地的な災害等については、その地域を知っている職員がまずそこに出向くという体制だけはきちんととっていききたい、とっておるというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 私もまた本庁に勤めている職員がそういう場合は近くの支所に出向いて、協力をするのがやっぱり妥当だというふうに思っておりますし、そういう体制とか訓練はされているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういった訓練は、今本庁ではやっておりますし、まず支所でもそういう招集訓練を随時今やっているというふうに理解しております。具体的な災害を想定しながら招集訓練なり避難者の誘導、そういったものをこれからも心がけていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） このように人が少なくなりますと、その支所に従事する職員については職務に精通している人でないと、オールマイティーでないと大変になってきます。ですから、そういう人を配置するように今後は検討していただきたいと思います。

人員配置のことですが、議会の行革の特別委員会で、職員の数が本来あるべき数まで減少した場合には支所、出張所は必要なし、そのかわりに拠点の3カ所には市役所の出先として行政センターを置く、その他の地区にはそれより格下の地域支援センターを置くというふうな議論がされています。委員の中には、その他の地区へは2年間限定で支所を残して、それ以後は廃止だとか、JAや郵便局への業務委託、あるいは戸籍などの交付機を設置して対応すればよいなどという議論もなされています。私は、市民は単なる書類の発行のために支所に出向くのではなくて、いろんな書類の受け付けですとか、年金や国保、介護保険、その他福祉の相談など、機械では対応できない相談のために行くのだと思います。そのような行政のサービス低下は、私は許すことはできませんが、現在の人員体制について、これを継続していくのかどうかということをまず確認したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、総体から答えさせていただきたいと思うのですが、今さきの議員の中でもお話をいたしました、類似団体に比べて職員数が多いわけでありまして、今現在でも支所に配属されている職員は208人ということでありまして、仮に支所の職員を全廃したとしても、まだ200人余りが多いという状況であります。我々としては、いかに支所の職員体制のあり方を縮小するほうに向けて検討して、あればいいのかということ等を常に考えなくてはいけないと思うわけでありまして、今現在赤泊では、先ほど申し上げましたが、12人

職員はおります。どれだけの人数であれば窓口業務として最低限であればいいのか、災害時を考えて、あればいいのかということは我々としても引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○５番（金田淳一君） ことしも積極的な事前の連絡といいますか、議員に対して、それは私は受けていなかったというふうな認識なのですが、来年もそういうことで事前相談なしに改革を進めるというふうなことでであると困るので、これはこの後、継続していくということは今確約していただけていませんでしたけれども、そういうことはやはり議会としっかり意見交換をして、実施をしていただきたいというふうに思いますが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

議会と相談ということでございますが、どういったあり方がいいのかということにつきましては議会の特別委員会等もあるわけでありまして、そういった中で議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○５番（金田淳一君） それでは、現在出張所となっているところの仕事は今後どういうふうにしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在出張所として市内に４カ所ほどあります。これについては、窓口業務だけの業務とあわせて、市民からのいろんな相談の取り次ぎ等の業務をやっていただいておりますが、このことを一挙になくすということはなかなか難しいとは思いますが、その業務を代替に郵便局あるいは他の適切な施設があるのかどうか、そういった担える施設があるのかどうかについては検討していきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○５番（金田淳一君） 時間がなくなってきましたので、先走りますが、指定管理者関係です。

指定管理を公募しなかった施設は、今後どういうふうになっていくのか、説明を願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今公募していない施設についてはどうかということですが、そういった施設については今後民間への譲渡、既に今現在お諮りしておりますゆとりぴあ真野等については民間譲渡ということで進めておりますし、他の施設についても譲渡あるいは直営ということで今現在進めております。その施設が現在14施設ほどございます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○５番（金田淳一君） 温泉施設についてはどこも赤字ですが、市民の保養のために大変重要な施設だと思います。おぎの湯、ゆとりぴあと民間に売却が進んでいますが、これを最終的に幾つまでにするのか、その際残す施設の基準はどこに置くのか、デイサービスセンターで今回指定管理に出されたところとそうで

ないところがありますが、どういう区分の仕方であつたのかを説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

温泉の件でありますけれども、健康保養センター等運営委員会の中でおおむね4施設が適当であろうと、そこまで縮減を求めるといふ建議は出されております。それから、議会の特別委員会、行財政の委員会の中ではおおむね3施設というご意見もいただいております。それを踏まえまして、今後、今指定管理に出しております5つの施設につきまして、利用者の数であるとか、それから収支の状況、それからコストがどんなものであるのか、それから施設の規模、それから地域バランス、そういうものを勘案しながら、先ほど申し上げました健康保養センター等運営委員会のご意見も参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 産業観光部所管施設については、ドンデン山荘ですとか、潮津の里あるいはサンライズとかウッドパレスとか、地域振興に大きく寄与しているものが多いと思います。宿泊施設関係が多いのですが。管理料は、努力によって削減をしていく必要があると思いますが、地域に活力を与えるそういうふうな施設を削減するのは、私は避けるべきではないかと思いますが、その辺のところはどういう検討をしているのでしょうか、お答え願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

我々それが公の施設として管理していくことがいいのかどうかということも含めて検討させてもらっておりますが、今ほどお話がありましたそういった施設については2年間の猶予をいただきたいということで、今現在は指定管理者に出すということですが、この2年の間に譲渡の方向で関係者と協議をしていきたいという方向で考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 譲渡先が見つかればいいですけども、それぞれ多額の補助金をもらって、投資をしたわけですが、今後営業努力とか工夫で経営がよくなった場合でも譲渡していきますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

経営の内容がどうであるかということよりも、それを公が管理をし、運営をしていくことがいいのかどうかという観点から検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 大変市の財政厳しいということもわかりますし、ですが佐渡市が合併して、特に周辺部と言われる地域がそういう施設が切り捨てられて、寂れてしまうというか、寂しくなってしまう、そういうふうなことは、私は合併がうまくいかなかったことにつながってしまうのではないかと思います。

その意味で、特にそういう施設については経営努力をもっとさせて、なるべく存続させるように指導するべきだと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

心情的には十分理解できていると考えております。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○５番（金田淳一君） 心情的ではなくて、今後そういうふうな方向に残す方向で検討していただけるかどうかを聞いておるのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、その施設を官が管理運営していくことがいいのかどうかということよりも、むしろ民が持っている経営のノウハウ、そういったものを生かした上で、その施設が十分地域の方々に利用していただくような方策を我々が支援していくという形で考えていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○５番（金田淳一君） 受け取る民が体力があって、そういうところがあればいいですが、もしそういうところがなかったら、その施設はどうなりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういった施設、管理運営をしていただけるような母体を支援していくということも市の行政の一つの役割だというふうに思いますので、努力をしていきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 金田淳一君。

○５番（金田淳一君） これは住民の願いなのです。ですから、簡単に切るとか、そういうのではなくて、しっかり地元と、それから会社、話し合って、いい方向に持っていくようにしてください。

以上で終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 ４時 25 分 休憩

午後 ４時 35 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美でございます。福田首相の辞任を受けて、今テレビでは連日だれが総裁になるか、そういったことでごった返しておりますが、今国民が求めているのはだれが政治の担い手になるかではなくて、政治の中身を変えることだ、このように願っているのではないかということをお願いして、通告に基づいて一般質問を始めます。

まず最初にお尋ねをしたいことは、国の地方財政制度の動向についてどう考えているか、どう見ているかということであります。特に今年度地方交付税に加わった地方再生対策費等にかかわってお尋ねをしてまいります。小泉構造改革路線、骨太方針のもとで、地方自治体に対する財源保障、調整機能の地方交付税が2004年には実質2兆8,600億円が一方的に大幅削減されました。その後も毎年削減されてまいりました。佐渡市は、ちょうどこの年の2004年、平成16年にスタートしましたが、この構造改革路線の影響をものろに受けました。いかにこの構造改革路線、三位一体改革が佐渡市に被害を与えたかといえば、平成16年9月議会で当時の企画情報齋藤課長は、合併協議の段階におきましては、まさかこのようなことになるうとは思っておりませんでした。合併した途端に三位一体改革あるいは市町村に対する財政の支援の面で当初と大きく違うということが判明いたしました。合併を担当していた者にとっては、承服しがたいという思いを胸に持っておりますと佐渡市にとっても大きな影響であることを語っています。承服しがたいという思いを胸に持つほどの流れだったのですが、昨年の参議院選挙後のことは、小泉構造改革路線で切り続けられてきた地方交付税が5年ぶりの増加となりました。この増加分は、今年度新たに加えられた地方再生対策費の分であります。佐渡市の額は、5億9,700万円であります。新潟県内を見ますと、算定額の上位は、1位が上越の8.5億円、長岡市が7.5億円、新潟市が6.8億円、そしてこの新潟市に次いで佐渡市の5.9億円の順番となっているわけであります。このように大きな額となっております。これまで削減されてきた額に比べればわずかな額であります。この変化は大きな兆しと見ることができます。また、こういった変化がさまざまなところで起きていることを見ることはできますが、これらの動向と今後の流れについてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

2番目にお尋ねをするのは、来年度から実施をされます第4期の介護保険事業計画についてであります。現在、来年度に向けて事業計画の策定を行っているものと思いますが、もともと公的介護保険は多くの問題を抱えていました。特に3年前の第3期事業期は、多くの矛盾や問題点が噴き出しております。ホームヘルパー全国連絡会事務局の一人は、この3期の介護保険について次のように語っています。介護保険制度のもとで多くの仲間が、若者が介護に理想と夢、情熱を持ってホームヘルパーとなりました。しかし、現実には相次ぐ制度改正のもとで低賃金、細切れ、駆け足介護を強いられ、多くのヘルパーが理想と現実のギャップに苦しみ、現場を離れているという事態を生み出しています。そして、ホームヘルプの短時間、細切れ化が進み、利用者に寄り添う介護が困難になり、利用者からもホームヘルパーからも笑顔が失われていく事態が広がっています。このように語っております。そこで伺いたいのでありますが、来年の事業計画には、今ご紹介したような中身も含めて、こういった問題点が改善される計画なのか、お伺いをいたします。

この問題での2点目は、3期事業の大きな柱でもあった介護予防、新予防給付等の状況はどうであったか。特に予防の名のもとに車いすや介護ベッドなどが利用できなくなった、また家族との同居を理由に介

護が受けられなくなったなど、全国では大きく指摘をされているものであります。この状況はどうか。また、4期に向けて、高齢者の多い島として新たな取り組みをしていく必要があるのではないか、この点についてお尋ねをいたします。

3番目には、地産地消の取り組みについてお尋ねをします。平成18年度の施政方針で高野市長は、地産地消の取り組みについてと項を立てて、安全で安心できる佐渡食材の提供ルートの確立に向けた取り組みを前進させたいと強く語っておりました。そして、平成19年の6月議会の答弁で高野市長は、ことは、特に地産地消の担当を決めて、その人に具体的な処方についての意見も求めるというふうになっておりますと述べています。また、当時の産業観光部長は、現在その担当を中心にして現状把握に向けた調査を行っているところ、このように答弁をしております。高野市長の施政方針、あれから2年半、そして19年の答弁から1年余りたつわけですが、これらの経過を経ての地産地消の方針や具体的計画はどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。また、この間、この問題については議会でもたくさん議論のあったところでありますので、その経過を踏まえて、お願いをしたいと思います。

地産地消の2点目は、1つの事例として学校給食での地産地消、食育について、具体的に伺いたいと思います。この9月からは国仲地区学校給食センターが稼働していますが、昨年、このセンター建設に関して多くの保護者や市民からは、佐渡にとっては巨大な給食センター化で佐渡らしさや食育、地産地消を生かした学校給食ができるのだろうかという大きな批判の声も上がったものであります。こういった点では心配をされた保護者や市民の期待にこたえる学校給食が求められております。国仲学校給食センター等での地産地消、食育をどうするのか、お尋ねします。

また、このセンターで子供たちが毎日口にする食器は、ポリエチレンナフタレートを原料とするプラスチック食器のPEN食器を使うようであります。このPEN食器は安全性等に問題があるのではないのでしょうか。そもそも安全性ももちろんですが、地産地消や食育という立場なのに、どうしてプラスチック食器にしたのか、答弁を求めたいと思います。

学校給食の最後は、給食費についてであります。今年度3%近く値上げが行われていますが、もともと給食施設をまとめる給食センター化によって、給食費も抑えられるという説明もあったわけですが、この値上げはどのようなものなのか。そして、全島一律の値上げなど、そして原因の値上げは何なのかも含めてお尋ねをしたいと思います。

4点目には、学校統廃合計画に伴う通学問題についてであります。これまでも議論がありましたが、教育委員会は小学校36校を17校、中学校16校を10校に統合、整理する統合計画を平成30年まで進めるとしてありますが、学校をどうするかは保護者や地域の判断が優先されるべきであります。統合問題の一つとして通学方法、手段が大きなネックとなると考えます。学校統合における通学手段については、最低限スクールバスを配置することを基本として臨むことこそが皆さん方の計画を進めるためにも必要なのではないか、答弁を求めます。

最後に、地域審議会と地域づくりについてお尋ねをいたします。市町村合併に伴う旧市町村単位で設置をされている地域審議会の状況であります。平成の大合併の特徴の一つである住民の声が届きにくくなるということに対応した地域自治組織の制度をどう活用するのかということであります。佐渡市の合併から5年たつわけですが、これまでの問題点や課題などから今後の方向性についてお尋ねいたします。平成18年

8月に開催をされた地域審議会合同会議で高野市長は、各地域の市民と市の状況について、合併後、地域からはなかなか意見やニーズが届かない、一律に物事を決め過ぎるとの意見をいただいています、このように述べ、地域審議会は地域のニーズをくみ上げて、市民が直接意見を述べる仕組みとして重要な組織と位置づけた発言をしております。私は、今後の地域のあり方の核としての地域審議会に着目していますが、当面地域にとっても大きな課題となる支所や地域拠点のあり方、地域の公共施設の見直しや直接地域の生活とかかわる毎年の市道などの整備の申請等について地域審議会では協議する必要があるのではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川直美議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、地方財政の動向で、20年度の地方交付税地方再生対策費が大幅にふえたということの関連した質問でございました。今回の特色、今年度の普通交付税の算定における特色は、議員おっしゃるように、地方税財源の是正による地方再生対策費、これ東京と中京地区の非常に景気のいいところといたしますが、法人税が多いところから4,000億を切り取って、地方に回すという経費でございまして、これが佐渡にとっては非常に大きいと。もう一つ、離島関係経費の算定の充実という2点の改正がありまして、これは特に離島の問題については離島振興協議会で運動を続けてきた結果、非常に成功した例だと思っておりますが、全国市町村の平均が3.8%の伸びに対して、合計して、当市は8.4%、大幅に伸びています。これは、地方交付税の中の離島関係経費が伸びたのが市町村の平均よりも大きく伸びた原因でございまして、特に骨太方針に初めて離島が2文字、2カ所において離島振興についての文言が入りました。これによって、いろんな件で離島の僻地としての存在が際立って問題が大きいということを認識させたということでございまして、いろんな指数がこれによって変えられております。その結果、こういうふうな状態になったということをお答えしておきたいというふうに思っています。

それから、介護保険事業計画策定についてでございますが、かなり詳細のご質問もございましたので、この3年間の21年度から23年度、第4期あるいは3期の反省といいますか、問題点等、福祉保健部長から説明をさせたいというふうに考えます。

地産地消では、以前からこういうふうな佐渡市のような特に離島については閉ざされた地域でございまして、地域の産物を地域で消費するということは非常に大事だということできっと特命担当も決めて、やってまいりました。特に学校給食始め保育園、市営病院、市の福祉施設での地産地消の消費率の向上を目指すために庁内プロジェクトチームを8月に立ち上げまして、このプロジェクトチームの中で流通体制の整備から材料確保、下処理のシステムの整備、市の施設以外のホテル、旅館等のほかの余った場合にそれを配送する、そういう連携体制の検討を行って、関係機関と連携して、地域の消費を上げるということを図っていききたいというふうに考えております。特に国仲学校給食センターが建設の途中で非常に地産地消の議論に巻き込まれたということもありまして、この問題については注意深く進めていきたいというふうに思っています。

給食の食器につきましては、教育委員会のほうから説明をさせたいというふうに思います。

学校統廃合の通学問題につきましても、これは詳細教育委員会から説明をさせたいというふうに思っております。

それから、地域審議会と地域づくりについて、合併当初、新市の建設計画等で諮問に対する審議をして、その後は各地区で抱える課題、問題をテーマにして選定し、審議を重ね、その結果、具申意見としているわけですが、議会の中からもご質問があったとおり、本当の意味で法定の審議会が本来の意味を持って地域において根づいたとはちょっと言いがたいところがありまして、反省しているところでございます。本年度は、佐渡市の総合計画の実施計画や合併によって生まれた地域課題、問題についても佐渡市全体の視点から審議していただくということでございます。それぞれの地域特有の問題について非常に強くおっしゃっていただいているということは非常にありがたいのですが、全体として見たときに、その地域の問題がどういうふうに解決できるかということについて、ちょっと視点がずれることも非常に多うございました。その調整をやっていききたい。特に行革における大きな方針は、あらゆる機会をとらえて、これからも地域審議会が発信していききたいと思っております。さらに説明を深めていききたい。いずれにしても、引き続き各地域で抱える課題や問題についてこれからご議論を続けていっていただくわけなので、いろんなご提案をまたいただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

まず、国仲地区学校給食センターにおける地産地消、食育、給食等の状況、計画でございますが、9月1日から稼働いたしております国仲学校給食センターでは根菜類、ネギ類を重点項目といたしまして、納入業者へも佐渡産食材の納入を依頼しているところでございます。今後につきましては、このたび発足いたしました地産地消と自給率の向上のためのプロジェクトチームの取り組みを中心とした中で、年間使用計画や情報を農協あるいは市場等に示しまして、連携を図って地産率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、食育についてでございます。各学校では食に関する指導、給食指導計画を立てて、取り組んでおります。国仲学校給食センターにおきましても給食だよりの発行、施設の見学、学校訪問による栄養指導等々、食の安全や生産から食するまでの仕組み等も含めまして、感謝の心やそうした子供たち、生徒たちへのいろいろな食育に関する指導をこれから図ってまいりたいというふうに考えております。

食器につきましては、課長からお答えします。

それから、学校統廃合の通学問題ですが、次長からお答えします。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

通学の問題でございますけれども、学校統廃合を進める上で、通学問題は議論の核を占めているというふうに理解しております。教育委員会といたしましても関係者と十分な話し合いにより、進めているとこ

ろでございます。通学に関する基本的な考え方としましては、路線バスが運行しているところは路線バスで通学をお願いしておりますし、路線バスが運行していないなど通学に支障を来す地区の児童生徒の通学についてはスクールバスを配備し、対応しているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

国仲給食センターで使っている食器についてでありますけれども、議員さんおっしゃられましたとおり、ポリエチレンナフタレートというものを使用しております。本製品は、傷がつきにくく、軽く、残菜が残りにくいということで使っておりまして、それは使用が許可されたものでありますので、使っております。

それと、給食費のことについてのご質問がありましたので、それに答えさせてもらいますと、給食費は私ども昨年度の段階で油が高騰するというようなことで、何とかその対応というようなことで、栄養士等あるいは調理場のセンター長あるいは校長先生等に集まっていただきまして、工夫をして、できるだけ圧縮しようというようなことで取り組んできました。例えばしゅんの食材を使用するとか、デザートの高いものは控えるとか、地場産の野菜を市価の8割程度で購入するとか、いろんな工夫をして取り組みましようというようなことでやってきたところであります。しかし、そうはいいながらもやはりこの高騰というのは否めない、どうしても避けて通れない部分がありまして、約2.8%の増が余儀なくされたというようなところであります。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） それでは、第4期介護保険事業計画策定に関連をしまして、市長答弁に補足をして申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目でございます。来年度の第4期介護保険事業計画について、3期の事業計画における改善すべき点と反省すべき点ということでございます。議員ご承知のところでございますけれども、平成18年4月施行の改正介護保険法、これにつきましては制度がスタートしてから6年を経過しております。その間で初めての経験した抜本的な改正でございました。この改正につきましては、新予防給付の導入や地域密着型サービスの導入などの給付に係る変更、あるいはまた団塊の世代が高齢期を迎えることを念頭に置いた介護予防事業の新設等、大きな制度改革を伴ったところでございまして、利用者や介護制度を実施する現場におきましては施行以後、混乱が生じた面があったというふうに感じておるところでございます。また、実績のない中での第3期計画の策定であったがために、計画と相違をする部分があったことも否めないところでございます。次期計画を策定するに当たりましては、国の動向等を見ておりますと、平成21年度以降におきましてもこれまでの考え方を大きく変更することはないとしておりますので、現制度で実態と相違した点は改め、制度の定着を図るための計画策定ということで進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続いて、2点目の介護予防、新予防給付で給付抑制の状況等についてでございますが、これにつきまし

ては、この介護予防事業の対象につきまして、要支援、要介護等が必要となるおそれのある高齢者、特定高齢者を指しておりますけれども、であるがために現に給付が抑制されているわけではなく、将来の給付費増を防ぐねらいがあって、導入されたところでございます。一方、新予防給付につきましては、平成17年度までに実施をしてまいりました要支援者、これを対象にしまして、予防給付が単に限度額が低いこと、あるいは施設サービスが受けれないといった制約だけで、内容的には介護給付と変わらず、介護予防につながっていないとの反省から、新たに認定制度を改正したものでございます。従前の要支援、これにつきましては要支援1、要介護1相当の状態である方で状態の維持あるいは改善の可能性が高い方、これについて要支援2とし、この要支援1、2に該当した方に新予防給付、これを行うこととしたものでございます。

それから、3番目の質問でございますが、要介護1以下の軽度認定者に対する生活援助の訪問介護生活支援等や高齢者のみ世帯へのサービスの上乗せ等が必要ではないのかというお問い合わせでございます。要支援1、2や要介護1の認定を受けていらっしゃる方につきましては、法の趣旨からして、本人にできることは可能な限りやっていたくのだということが基本でございます。あるいはまた、状態として想定をしにくい特殊寝台等の貸与についてでございますが、これは給付を行わないのだということにしているところです。なお、ご質問の生活援助の訪問介護生活支援、これを上乗せせよということではございましたけれども、基本的には訪問介護サービスについて、予防、介護にかかわらず、利用者の状態像に合わせたケアマネジメント、いわゆるケアプランに基づいてサービス提供であれば、保険給付を行っているものでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、地方再生のほうからお尋ねをしてまいりたいと思います。

今年度の骨太方針等で、来年度もかなり地方への財政措置を検討しているというふうに報道されているわけですが、その辺も含めてどのように考えていますか。つまり来年度も、先ほど言われた佐渡にとっては非常に率のいい交付税枠がつくられて、来年度以降も続けていくというふうに言われているわけですが、それ以外にも例えば離島の僻地医療なんかも含めて、交付税変えていくというのが骨太方針の中に出ておりますが、その辺どのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

地方再生対策費については、今まで地方、離島等が国に粘り強く要望してきたおかげというふうに考えておりますし、この後もこのまま続くようにというような話で伺っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、きょう午前中も議論があった地域の医療に対する部分ではこういった変化が生まれそうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

地域医療については、地域の診療所に対する特別交付税等がつくように聞いておりますが、当市におかれましては関係ないものと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 7月1日に総務省内で公立病院の財政に関する財政措置のあり方等の検討会が開かれたと、それで離島や過疎地医療の確保、産科、小児科、緊急医療の財政措置、ガイドラインの財政措置の見直しを検討し、来年度の地方財政対策に反映する、いわゆる交付税に反映させると、こういうふうに言われているわけです。来年度交付税の病院関係の算定の率が変わるという報道もされていますが、その辺はご承知ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

先ほどから話題になっておる公立病院のガイドライン、それに伴って財政の健全化計画を立てますと、それに対する借り入れができる、今までの資金収支の額を借り入れができます。それに対する利子分については交付税措置があるというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今の公立病院のガイドラインの10%のやつだろうと思うのですが、医療関係のほうでご承知していませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

今ほど財政課長答えたとおりと私も承知しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ガイドラインではなくて、交付税そのものも来年変えていこうというのが今の流れです。ただし、ご案内のように交付税そのものの枠がふえるわけではないものですから、ほかはどうかというのが一番の問題で、地方対策費でいえば、これは枠がふえたのですね、何はともあれ。東京と愛知から持ってはきたのですが。それで、田舎の過疎地に有利ようになってきた。今たまたま佐渡市が合併特例の部分だから、かさ上げされているのではないかという議論もあるように伺っているのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

議員おっしゃるように、地方再生対策費、これは東京都とか愛知とかの法人事業税等を地方税の偏在是正による財源を活用して、地方と都市の共生を考えるとということで、地方が自主的、実際的に行う活性化策に必要な経費を算定して、特に財政の厳しい地域に重点的に配分されたものであります。総額で4,000億

円、都道府県に1,500億円、市町村に2,500億円というふうになっております。また、算定方法については人口と耕地及び農地の面積によって算定されておりますし、人口についてはその地方の第1次産業の就業者比率と全国平均の第1次産業就業者比率の率で算定されますし、あと高齢者比率も算定の基礎とされております。特に第1次産業等の就業者比率については、当市の場合は13%というふうに算定されておりますし、全国平均が2.3%、高齢者比率におかれましては当市が34.9、全国平均で20.1というふうになって、佐渡市にとってはこの2つの比率が全国平均を大幅に上回っておるというようなことで算定額が大きくなったというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今説明があったとおりですが、交付税ですから、基準財政需要額引く収入額ではないのです。これは、財政に関係なく来るのですよね。つまり差し引いたものを来るのではなく、とにかく佐渡について言えば来年も同じ枠で、同じ規模でということになると、県内4位の交付税分が来ることになるというふうに思うのですが、こういった流れについて、市長、先ほど財政課長は努力をした結果、来たというふうにお話をされましたが、これは日経新聞ですが、例えば地方対策についてどう言っているか。昨年の参議院選挙で与党が惨敗をし、地方対策が叫ばれた結果、08年予算では自治体に配分がふえた。つまり余り小泉さんの構造改革ひどくて、負けたという認識なものだから、手直しされて、ふえてきたという、ですからそういう側面があると思うのです。今全国で、いろんな方が怒っています。例えば先ほど何々系の団体だというお話がありましたが、日本医師会、どこの政党系ということでは、どこの支持団体です。それがこの7月の15日の新聞で、小泉さんがつくってきた社会保障年2,200億円の削減路線、これに反対します、闘いますという表明をしています。こういった流れについて、市長はどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に光栄ある答弁の立場を与えていただきまして、ありがとうございました。

やっぱり今回の地方が交付税がふえたというのはおっしゃるとおりで、やっぱり行き過ぎた国の富の偏在に対する一つの地方の闘いの結果だというふうに見ています。ですから、久々に佐渡市も200億を超えて、新潟県内では、もともと多いですけども、それでも4位をとっているというわけなので、この流れは変えることはできないと私は思っています。これ以上の状態を続けるわけにいかないし、国としても僻地を際立って大事にするということは大した金額でなくて、地方を大事にしたという象徴的な数字の結果だというふうに考えているので、いいことだと、今回はいいことだというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 構造改革路線の流れが変わったのはいいことだということで、国民の意見とぴたりしているなというふうに思っているところでありますが、時間もありますので、次の問題に移りたいと思います。

時間の配分があるので、地産地消の関係で担当部局、先ほどのお話ですとプロジェクトチームで話し合い等をして、やっているということですが、これまでのその中でどのようなことが協議をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

市長のほうから8月にプロジェクトチームを立ち上げたということを申し上げました。この地産地消は、3点について議論をいたしております。1つは、佐渡が離島でありながら、その中における産業別の波及力が非常に小さいということでもあります。こういう点で産業の活性化を図っていかなければならない点が1点。2点目は、移入距離の関係で、フードマイレージの関係で環境の問題があります。3点目は、食育の問題があります。この3点で、これをやるためには1つの部署だけではどうしても解決ができない。したがって、全庁的な対応をとっていくということにいたしましたわけでありまして、その中で具体的に何をやるかということは、まずどれだけの消費があるのか、このことを把握しないことにはどうしようもないわけでありまして、これをみんなで手分けしてやっていくのではないかと。もう一点は、地産地消で一番問題になるのは、生産と消費の間の仕組みがなかったということでもあります。これを消費を把握した段階で構築をしていくというのがこれから大きな課題であるということで頑張っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） もと県の農林関係の大物が出てくるとは思っておりませんでした、それではお尋ねをします。

今おっしゃったとおりで、非常にいいことだと思うのです。例えば学校給食、私は学校給食での地産地消を上げていくことが今1つ大きなポイントで、自分の組織の中ですから、やれると思っているのですが、今ほど言ったように学校給食でどのぐらいの野菜が使われているか、ご承知していますか。どういった品種も含めて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 厳密なる地産地消の量というものは、把握をいたしておりません。したがって、これからその調査に入ることとなります。本年度中に入ります。学校関係で18%とか、いろんな数字が出ておりますが、これも正しいかどうか、私わからないと思っておりますので、やります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、18年以降、今回になって初めて会議を持って、立ち上げて、現状では学校給食でどれだけの野菜が使われているかも認識をしていないという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

今まで把握をしていなかったということではなくて、それはその数字があると思うのです。しかし、本当の地産地消という意味での数字がそれが正しかったのかどうかということがわからない。したがって、このプロジェクトでやるということでありまして、今まであったかなかったかということが問題ではない

というふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、学校教育課に聞きます。

今まであったかどうかということですが、つまり19年度終わっていますよね。19年度、野菜、何の品種をどれだけ使ったか、把握をしていますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時19分 休憩

午後 5時20分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 失礼しました。

19年度の地場産農林水産物の年間使用食品数集計表が……

〔「量を聞いている」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（藤井武雄君） 量は、現在は食品数ということでアンケートをとっております。今の量の問題につきましては、今ほど甲斐副市長からもございましたが、今年度、そのような方向で今作業を進めておる状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 学校給食に使うときに、トマト325個とかと買わないでしょう。トマト何キロ、大根何キロと買うのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、何キログラムという形で発注をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 副市長、いいですか。つまりわからないといったって、現場がわかっていないのなもの、あなた方わかるわけではないではないですか。そう思いません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 議員がおっしゃるとおりであります。県の集計というのは量ではなくて、品目なのです。

〔「量もわかっていない」と呼ぶ者あり〕

○副市長（甲斐元也君） 品目であります。したがって、それでは生産と結びつかないから、このプロジェクトチームの中で正確に押さえていこうということをやるということでございますので、過去は過去、これから一生懸命やります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 大分元気がいいので、ではもう一回お尋ねをします。

学校給食の中で一番使っている野菜の品目何だか、ご存じですか。これからのことです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 佐渡に赴任して2カ月ちょっとの男が軽々に答えることはできませんので、これからしっかりと調査をいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

資料は、平成17年度の古いものでありますけれども、重量的に一番多い、使用量の多いものにつきましてはバレイショが一番重量的には多いものであります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、どちらでも構いませんけれども、でも私が1つ言いたいのは、高野市長が18年度に力強く地産地消を進めたいと言ったのだが、ことしの8月になって初めてスタートしたようなことを言っていると、私の認識では。皆さん多くの議員の方いっぱい質問しているのです。過去の議事録も全部読んできましたけれども。そういう意味ではこの間の答弁も、取り組みも含めて、極めて弱かったなというふうに思います。

それでは、どちらでも構いませんが、学校給食で年間の野菜の買い入れ金額、お幾らになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

野菜等副菜の買い入れ総金額でありますけれども、2億1,160万余りということで私ども把握しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私この間の議論を見ていまして、全国の事例も聞くと、つまり逆に言えば、今の本当かどうかというのはあるのですが、かなり近いとは私も思うのですが、2億円分が買い入れられるわけです、うまく先ほど副市長が言ったとおりにすれば。これ大きな市場です。その角度でやっぱり地産地消を結びつけていくことが必要なのだ。残念ながら学校教育なものですから、農業のこと弱いのです。ですから、やっぱり産業部門が業者と結びつける役目とか、やっぱりやっていく、これが今求められているというふうに思うのです。その辺についてはどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 中川議員がおっしゃったように、1年も1年半もかけたものですから、十分私はかなりわかっているつもりなのです。やっぱり2億数千万のお金をタイミングよく、野菜というのは伸びるときにぼっと伸びるわけですから、なかなか伸び過ぎたから、ちょっと早く使ってくれと言われても、

今度は冷凍しなければいかぬとか、あるいはプリックしなければいかぬとか、あるいは虫が出たなんていうと学校給食全部しばらく休むとか、非常に問題があって、生鮮品をそのまま生のままで使うというのは非常に2億円使うのは難しいのです。そうするとどういうことになるかという、棚でトレイにある、市場を経由した、安定的に入ってくるものがやっぱりどうしても栄養士としては、調理師としては使いやすいということで、佐渡の野菜は現在でも一応市場を通る野菜は15%強と、こう言われています。要するにそれ以外は手に入らないわけです。そうすると、どうしても農協や地域の野菜生産者と非常に密接な関係をつくらなければ、それで成功しているところあります。例えば福井県の小浜市だとか、非常に食育中心で頑張ってきたところはうまくいっているのですが、なかなかそこまでいくには農協さんや、あるいは生産者の協力が要るということで、今回は今度のプロジェクトの目的は、それでは、私の案なのですが、できたものは契約しているところは全部買い取ろうではないかと。そうすると、ジャガイモであればコロケの中間製品までつくって、それを冷凍しておけばいいではないかと、いろんな工夫が要ると。そうすると、新たな投資も要るのですが、採算に乗るか乗らないかは別にして、余ればそれは旅館さんでも買ってもらおうとか、そういう非常に全庁を挙げての協力が必要だということで、さっき甲斐君が言ったように8月に大きなプロジェクトチームをつくろう。議員が言われたように、2億円というのは大きいのです。それを効率よく運営するための、例えば虫を、去年ご存じのようにショウジョウバエが二、三匹いただけで大騒ぎになって、何回も何回も学校給食休みになりました。そういうことをあらかじめ取り除く、ちょっとした工場ではないですけども、設備が要るということでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほどの、後ろのほうからも声がありますが、2億円はちょっと多いのではないかと。私の計算でも、小学校が3,165人でしょう。中学校が1,659人。それぞれ給食費の10カ月分やると、トータルで2億円ぐらいなのだろうと思うのですが、先ほどの計算でいいですか。それが1点。

それともう一つ、担当プロジェクトの長だろうと思うのですが、副市長に申し上げておきたいのですが、学校教育課に聞くと、点数でしか押さえていない、量で押さえていない。十幾つの野菜の品目しか押さえていなくて、それ以外はその他野菜ということになって、丸ぐくりしているのです。それぞれの野菜の買い入れ年間額なんて、今コンピューターですから、ぱっとやれば出るとしたら出てこないのです。だから、先ほど次長が言ったように、19年度は県の統計のまま、数で何個でしか勘定していないから、地産地消は進まないのです。そういうところの取り組みを正確にしてほしいなというふうに思います。

野菜の量、額、間違いないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

現在の私どもで把握しておるものにつきましては、子供たちの数、単独調理場、給食センターいずれも、その子供たちの数のほかに教職員、それに調理員等が食べておりますので、それも含めた数字で、それを案分して、また出すということは私どもでできなかったものですから、総額でご報告させていただきました。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、年間佐渡市の学校給食で野菜の金額というのは約2億1,000万ぐらいでいいという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 総額で3億ちょっとという金額になります。それは、米の分、それにパンの分、牛乳の分等を含め、それに副菜の分ということで含めまして、その金額になるところであります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今のが間違いなければ、2億というのは私ちょっと多いなと思ったのだけれども、どっちにしても、1億にしてもどっちにしても、これかなりの市場です。やっぱりこれきちんと結びつけられれば、農家の所得になるし、農業対策にもなるのです。ぜひ真剣に取り組んで、また1年半ほっておかないで、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、国仲の学校給食センターの関連についてお尋ねをいたします。県内でも最新鋭の設備と体制でやるのだらうと思うのですが、例えばPTAに対する、PTAから声を聞いて、返している皆さん方のお便りを見ると、今学校給食では子供たちの食育の観点も含めてやっているバイキング給食であるとか、セレクト給食はできないというふうになっています。手づくりのものについては、私書いていなかったような気がするのですが、かなり大きな給食センター、佐渡市の場合は千五、六百でしょうけれども、もっと大きな給食センターでも手づくりハンバーグや手づくり云々というのを結構やっているのです。そういった中身は、どういうふうになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 9月から稼働いたしまして、現在ももちろん時間的に難しい、あるいはそういう献立によってもいろいろ差があるわけでありまして、できるだけ手で切ったりというようなことで対応できるところは対応しておりますし、それにももちろん議員ご指摘の手づくりのものができるところはもちろんやっていきたいと、そう思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 1,600食ができるわけないだろうというので、結構やっているのです。調べてみると、不思議なもので。これ市長にお尋ねをしたいと思います。市長は、たしか真野の出身だったかと思うので、真野はお祭りがあると、真野の学校では祭りを祝したなべ料理が学校給食に出ていたわけですが、今度どうなのかがご承知ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 真野地区の相撲大会等があったときに、ちゃんこなべをつくって、そして給食でつくりまして、それを食べさせていたというような事例があります。私ども国仲給食センターについての懇談会の場所でもそれが議論になりまして、提案させていただきました。それにつきましては、個々にそういうようなことはできかねますので、それについてはPTAの取り組みとかというような独自の取り組みでお願いさせていただきたいというようなことで最終的な結論にさせていただいたところであり

ます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまり食育だとか地産地消だというと、郷土食だ何だかんだ、その地域にあったものを大切にすると、これができないのでは時代遅れではないですか。先ほどの答弁でいうと、セレクト給食ができるのかどうなのか、よくわからなかった。ここにはできないと書いてあるね。リクエスト給食はできるということです。それは当たり前なのですが。セレクト給食ぐらいはできるのではないか、その辺どうなのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

郷土食のある給食につきましては、やはり全体的に例えば春なら春、秋なら秋の季節に合わせた形での献立というものを栄養士のほうではいろいろ考えていかなければいけないというようなことでおりますし、ただ1つの学校あるいは1つの学年とかというような形でそのだけ対応するというようなことについては対応は、申しわけありませんけれども、いたしかねるというようなことでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それで、学校によって行事が違う場合はどうなりますか。代休なんかも含めて。これ意外と重要なのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

学年単位あるいは学校単位で、そのようなことが事前にわかるものがあるわけありますので、そういうものについてはその行事等で、例えば体育行事があつて、その日は給食が必要ないというものについては、その部分については出さないように、そして給食費等で対応させていただきますし、土日等行事があるので、給食を出していただきたいというようなことにつきましては、それについては土日の給食センターでの対応というのはいたしかねますので、それについてはご遠慮いただきたいということでご理解をいただいております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 調べてみると、意外と大きな給食センター、皆さん方、1,600食の給食センターだと言ったときに、本土に比べれば小さなものだと言っていたでしょう。小さなものなのです、やっぱり。これよりも大きなところが手づくりハンバーグとかやっているのですって。国仲学校給食センター始まったばかりですから、調べてみると、やっぱりチームワークの問題とか、作業手順の問題、それがなれてこないと機能が発揮できないという面もあるようですが、ぜひ最初からセレクト給食、私おもしろいと思う。わからなかったのです、古い人間ですから。おもしろい、なるほどな、こういう食育の観点あるのだ。そういうことをやるようにする。皆さん方の通知だと、やらないという方向ですが、もうちょっとまだスタートしたばかりですから、厳しい面もあるのだらうと思うのですが、ぜひもっと何か目指して、きょう

の甲子園ではありませんが、皆さん方も甲子園目指して、国仲学校給食センターが甲子園に出れるような取り組みやる気ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 食については、それこそ非常に大事な部分でありますので、一生懸命努力していきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 給食費のほうに移りたいと思うのですが、その前に、ご承知だと思うのですが、給食甲子園というのあるのですよね。第3回給食甲子園というのあって、これはやっぱりそういう料理を競うのです。私何言いたいかというと、給食センターの調理員もこれに出て、優勝できるぐらいなチームワークとあれでいいものつくろうよということで目指すということが私必要だろうなと思っています。

それで、食材関係で、例えば佐渡の野菜使うのもそうだし、マグロがとれたらマグロも使ってみたりとか、ブリがとれたらブリが使える、そんな学校給食、私は大いに目指してほしいと思っています。

そこで、給食費の問題に伺います。先ほどの話ですと、全体がいろんなものの高騰で8%高騰したというお話です。ご案内のように、本年度は野菜が大急落なのですよね。つまり学校給食が値上げした分、先ほど高騰分8%とおっしゃいましたが、学校給食は食材費だけです。野菜は下がっています。とすると、冷凍食品や加工品の値段が上がって、その分が転嫁されたのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

まず、給食費が8%上がったのではなくて、2.8%平均で上げさせていただいたということでひとつよろしく願いたいと思います。

それと、実際に食用油であるとか、あるいはいわゆる野菜を、あるいは冷凍品を搬送するもの、そういうものが平均的にどれくらい上がったかというのが私ども事前に把握しておりまして、それでそれをもとにしまして、幾らにしたらよろしいかというようなことで運営委員会で検討して、そして最終的に2.8%の平均的な値上げで決めさせていただいたということであります。それで、ではそれに基づきまして、小学生ですと77円、一月に77円の増になるわけですが、その77円分を含めまして、献立をつくる。確かに野菜は下がったり、冷凍品が上がったりというようなもちろんでこぼこはあると思います。その77円上がった中で一月運営させていただいておるというようなことで、食材として出させていただいておるというようなことでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ことは、野菜が大暴落なのです、JAも含めて。では、違う角度でお尋ねをします。加工品や冷凍食品の輸入はどこから入れていますか、主に。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

主に県の学校給食会を通じて入れております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 教育長にお尋ねをします。

例えば県の教育長が教育長に、実はお願いがあるのだと言われると、やっぱり上下関係はないのですが、そのことはなるべくできるように努力をするものなのではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 今議員がおっしゃられるのは、学校給食会で製品を購入しているということの関連でございましょうか。これは、学校給食会の場合には、これは県全体で食の安全とか安定を目指している法人ということでありまして、私どもだけで取り組んでいる問題でございまして、今県全体での取り組みということで私ども進めているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 県の学校給食会の代表者が県の教育長なわけですが。これは、さきの今年度の3月の答弁で渡邊教育長はこう言っています。食材の値上げ上昇傾向が見られて、大変だと。県学校給食会の取り扱いの商品の価格がまだ決まっていないので、給食費が決められない、こう言っている、答弁。ですから、私がさっき言ったのは、今回の野菜は下がっている。全般に下がっているのです。値上げは、学校給食会から入れている冷凍食品や加工食品ではないか。その割合は何%かと聞いてもわからないようですが、全国的な統計だと37%から40%が冷凍、加工食品だというふうに言われています。ぜひ皆さん方こういった部分もきちんと調査して、やっていただきたいと思います。

PEN食器の問題です。2002年消費者レポートでも問題があるという報告も出ております。なぜこういったものにしたのか。つまりポリカーボネートの食器でももともと安全だと言われたのだけれども、何年か後になって、有害物質が出る、環境ホルモンが出るということだったのです。なぜ地産地消なのに、こういうプラスチックの食器にしたのか。私は、思い切って無名異焼の食器にしたらよかったのではないか。竹があるから、竹のはしでよかったのではないか。こんなふうに思うのですが、いかがでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

私ども国仲給食センターで使っております食器、ポリエチレンナフタレートにつきましては、先ほど申しましたように、傷がつきにくい、軽い、それに残菜が残りにくいという特徴がありまして、それで、ではそれについて厚生労働省登録の検査機関の分析結果によりまして、食器が適格であるということが確認されておりますので、私ども使用させていただいております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほども言いましたが、ポリカーボネートでも当時は大丈夫だったのです。ですから、PEN食器やっぱり使わないほうが、大体どこの学校給食のときも見ても、今はPEN食器です。PEN食器というのはわかりやすく、ペットボトルのもうちょっと品のいいやつですが、それを使うのかどうなのかというのは大分議論されるのですが、議論の経過はありましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） その食器の選定につきましては、専門的な栄養士がその選定の調査及び選定に当たりました。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、副市長にお尋ねをします。

こういったところも含めて、地産地消でやっぱり進めるべきではないか。先ほど無名異焼と言いましたが、有田焼で有名な有田のところでは有田焼の皿使っているのです、子供たちがかいた絵で。そういったところ結構あるのです。北海道に行けばオケクラフトといって、置戸町では木のわんでやって、それが全国的に有名になる。そういったところもきちんとやっていかななくてはいけないのではないですか。例えば今は今の食器で全部足りているかもしれませんが、例えば全部焼き物にするのではなくて、皿だけとか、コップだけとか、そこからやっぱり始めていかなければならないと思うのですが、例えばP E N食器の耐用年数何年ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

約5年程度だというように記憶しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 費用対効果でいうと、P E N食器よりも磁器製品のほうがいいのです。今セラミック、陶器、あれは熱に強いですから、かなりもつのです、若干高くても。P E N食器は安くても、熱に弱いのです、プラスチックだから。子供の食育ですから、例えば無名異焼で、私は割れたっていいと思うのです。物を大切にすることですから。ぜひ5年ということです。待たずに、子供たちが何か使うコップとか、無名異焼で自分で行って、つくってもいいし、つくってもらってもいいし、そんな形にしていただきたいなというふうに思います。

給食の問題で忘れたので、1点だけ。給食、先ほどのお話ですと、父兄からもらうのが全体で3億ぐらいあるわけですね。ところが、我々は予算書とかには一切出てきませんが、その給食費の扱いはどのようになっているか。例えばどなたの貯金名義になっているのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

各調理場、つまり各学校にあります単独調理場につきましては、単独調理場ごとの会計ということでやらせていただいておりますし、それに給食センターにおきましては、給食センター単位で会計を動かさせていただいておるということであります。それと、通帳につきましては、給食センターにおきましてはセンター長の名義になっておりますし、単独調理場におきましては校長の名義になっておると記憶しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全国的な動きも起こっていますが、いわゆるそういった私会計ではなくて、大体そこの担当の現場の方の名前で集めたものを入れていると、そうではなくて、やっぱりきちんとした会計処理の方法にしていく必要があるのではないかというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

市のほうの会計でやる方法もありますし、そうではなしに、今佐渡市でやっております会計の処理の仕方ですとあります。いずれも認められた会計の処理でありますので、このようにやらせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全国的には給食費の会計の扱いがきちんとしたルールにのっとるようになってきているというふうに私は承知をしております。全国の例では不祥事とかもあったところもありますが、佐渡市があるというわけではありませんが、こういったのもきちんとしていく必要があるのではないかということだけ指摘をして、時間もありませんので、学校の通学手段の問題についてお尋ねをします。

先ほどの議論もありましたが、財政が厳しいから、普通のバスと一緒に兼ねてということもあるのだろうと思うのですが、財政のほうか交通のほうかにお尋ねをいたします。学校統廃合については、文科省は何を気をつけろというふうに言っているか、ご承知していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

議員ご指摘の部分は、統廃合を進める上で子供たちが、児童生徒が通う通学路の環境整備という視点だと思います。もちろん児童生徒の安全を確保する、そういった意味では道路整備あるいは通学路の表示、防犯、こういったものを当然新たな環境になるわけでございますので、その辺の状況を点検し、それぞれ学校、地域、そして子どもと情報の共有化を図りながら改善をしていくというようなことが示されております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今でも有効な昭和48年9月27日付の文科省の通達でも、あるいは合併のマニュアルでも、両方ともはっきりしているのは、一番最初に出てくるのは、通学距離及び通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動の実践への影響等を十分検討し、無理のないように配慮することと通学問題が一番大きいのです。先ほどダイヤモンドバスの話もありましたが、皆さん方、混乗というのですか、混む、乗るというバス、そういった検討も含めてやっているのかと、もう一つ、先ほどの議員の話にもありましたが、合併の特例の中で統廃合やったらバスを配置する金やるよというのがありますよね。そういったものは、きちんと活用できるというふうに説明してあるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

財政措置、交付税措置はあるというふうには伝えております。スクールバスについても補助金がございますし、交付税措置もあるというふうに伝えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、教育委員会は、ここに私持っているのですが、文科省のホームページから持ってきた。遠距離通学への対応で、合併に伴い、学校等が統廃合される場合スクールバスの購入費と、こうなっているので、そういうものを聞いた、買ってもいいよというのだけれども、そういうふうには買わないということですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

さきの議員にもございましたように、もちろん佐渡市では交通の問題を今協議しておる最中でございます。そんな中で子どもも学校、児童生徒の通学についての対応については、先ほど申し上げましたように、基本的には路線バスがあるところは路線バスを利用していただき、路線バスのないところはスクールバスで対応したいという考え方に立って、それぞれ統合の話の場でご理解いただきながら作業を進めさせていただいておるということでございます。もちろんそれぞれ地理的、地形的な条件によりまして、今ほど議員さんからもございましたが、我々のほうでは統合計画の中で小学校は30分程度、あるいは中学校は50分程度を目安にした、その話し合いの中でのバス対応というようなことで協議をさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今度統廃合する小学校や中学校というのは、ご案内のとおり児童数も少ないし、点在もしていると、ですから広く点状にいるわけです。少なくとも昔の子供が多かったときみたいに集団登校がある集落からできるということであれば、まだ路線バスまで出ることも可能です。だけれども、それさえもできない、1人で出なくてはいけないというほうがこれから多い場所なのではないでしょうか。午前中からも財政の話がありましたが、皆さん方はトータルとして統廃合したほうが財政が楽になるというのですから、文部省もやれというバス対応ぐらいはしてやるべきではないか。教育長、どう考えるのか。

それと、先ほど聞いた乗り合いバスというので、混乗と書くのだね。何と読むのかわからぬですが、つまりスクールバスとして使うのではなくて、住民の福祉バスとしても使うし、交通のバスとしても使うというのが全国にたくさん事例がありますが、そういった検討もされているのか。先ほどのお話ですと、ディマンドバスは21年ぐらいからやるということですが、そういった検討もした上で交通体系考えていく必要があるのではないですか。法的にどうなのかわかりませんが、長野とか北海道とかに行くと、スクールバスと住民の足が一緒になっているのです。そういうのも検討していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

スクールバスにつきましても、連携協議会の中でメニューとして盛り込んでおります。したがって、どこの通学の場所でスクールバスが利用されているかというようなことはこれから調査をしてまいりたい

ということであります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 教育委員会のほうは、例えばそういったことも含めて、ぜひ検討もしてみたいということで、交通課のほうですか、あっちのほうには話はやっていないのでしょうか。現に例えば真野小学校と西三川小学校の統廃合の問題で通学手段が問題になっている。先ほど次長が言ったように、この通学手段はかなり大きなポイントとなる。つまり逆に言えば、これが確保されなければ、やっぱり皆さん方の進める統廃合はなかなか長引くのです。だから、バス出したほうが私いいのではないかという話。トータルとして得なのだったら、せめてバスを出していく必要あるのではないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

私どものほうは、基本的には先ほど申し上げましたように、子供たちの環境整備という、通学の環境整備という観点から一定程度もちろん子供の、児童生徒の防犯、安全の観点を含めて見直す、あるいは整えるというようなことが必要だと思っておりますし、今現在でも路線バスを利用している子供たちが佐渡市全体の9.4%、約454名ほど利用している状況がございます。もちろんこれらを踏まえて、今ほど議員のご質問については、交通安全の観点から私どもの意見も取り入れてもらうように話を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまりこれまで統廃合された学校よりも、今度の学校はもっと距離が遠かったりするのです。条件が前よりも悪いのです。ですから、そこには文科省でさえ言っている、購入費もやるからというのですから、せめてバスぐらい出していく。それで、皆さん方が言うように、もっと有効に使うということであれば、さっき言ったいろんなことも考えていく。逆に言うと、地域の方々がせめてバスぐらい出してくれ、これが最低限の統合の条件だと言ったら、皆さん方出すのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） もちろん条件というか、我々が今作業を進めてきた経緯あるいは基本的な考え方、そして地域における地理的あるいは特殊要件といいましょうか、そういった場合にはほかの手だてで支援をするというような方法を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、逆に聞きます。今の話だと、バス通学で通っている人もいるから、普通の路線バスで通っている人もいるからということで言うと、ではスクールバス運行しているところはないのですか。ということは、逆に言えば、さっきの高野市長の相川病院送迎バスや両津のバスについては公平性を欠くからということになるわけで、あなた方の言い方で言うと、今までやっているスクールバスもやめるとということになるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 基本的には4キロ以上、6キロ以上というのが一つの物の考え方で立っております。ただ、現在のスクールバスの利用者が小学校は10校、そして今中学校が6校利用しております。合計11台の車で送迎をさせていただいておりますが、それをやめるということの考え方は今のところございません。大きく地域事情あるいは公共的な交通のアクセスが変わるといような状況になれば、またその時点で考えなければならないわけですが、私が先ほど申し上げました地理的特殊条件というのは、距離にかかわらず、今議員さんからもございましたように、心身にかなり影響がある、低学年、具体的に言いますと、そういった場合に家族あるいはボランティアの方々から送迎していただくような場合に特別に認めて、応援しようというような仕組みでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、今後、先ほど前段の質問の中にもありましたが、30年までかなりきついのだというお話だったけれども、今後の統廃合についてはとにかく銀バスで通っていただいて、スクールバスは出さないと、そういう統廃合計画だということでもいいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

スクールバスを今後利用しないというようなことではございません。あくまでも私が先ほど申し上げましたように、基本的には路線バスがあるところは路線バスを利用させていただきたいし、路線バスのないところをスクールバスなどを配備し、対応していきたいというのが基本的な考え方です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 率直に言えば私知っているところでいえば子供が歩けば20分、バス停まで。皆さん方、今私真野小と西小のやっているから、わかるのですが、子供が、低学年の子供が歩けば早くて20分、バス停まで、しかも国道渡らなくてはいけない、そういう状況でもあなた方は銀バスでやれと。地域の皆さんは、もうちょっとスクールバスをもっと配置していただけないかということで今検討はしているそうですが、ぜひ子供たちのためにも、皆さん方の立場でいえば進めたいのでしょう。進めたかったら、もう少し住民の意向を聞いて、対応する必要があるのだということを申し述べておきたいと思います。

時間がありますので、ちょっとしり切れトンボですが、次の問題にいきます。地域審議会の問題です。佐渡市の地域審議会は年に4回ですよね、開催が。ぐらいです。地域審議会を今後の佐渡市の、佐渡の地域のあり方として、やっぱり十分活用していく必要があるのではないかと思います。そういう点では行政が地域審議会をどう位置づけるかということが私一番大事なのではないか。それが最初の一、二年ぐらいはやられていたような気もするのですが、後段どうも位置づけが弱いというふうに私は思っているのですが、その辺どのように考えているか、お尋ねをします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

地域審議会は、合併をした市町村特有の機関でございます。これを活用して、地域の皆様の声を聞かせていただいて、行政に反映していくということが大切になってくるかと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これから皆さん方は、さっきのお話ではないですが、支所もなくする、身近にある千百幾つだかの公共施設もなくするというわけでしょう。学校もなくするというわけでしょう。その辺のときに、例えば学校やそういった公共的な建物をどうやって地域で活用して、地域を盛り立てていくのかというのが今求められているのではないのでしょうか。さっきの地方再生対策費ではないですが、そういう地方に、地域にもっと活力を持たせていく必要が私あると、このように思っている。ですから、先ほど言ったように、支所のあり方、私は支所は建物だけではないと思うのです。例えば金井地区には支所ないですよ。だけれども、金井の方々が人々が集まって、地域をどうしていこうかという話せる場としてのやっぱり位置づけを皆さん方きちんとしていく必要があるのだと思うのです。それは住民がやればいいではないかというのだけれども、例えばご承知だと思いますが、上越は2005年1月1日に14市町村で合併をして、あそこの場合の、まさに後段の地域自治組織です。我々の地域審議会と違って、もっと予算、権限あるところですが、上越、今どうやっているかという、13のところに地域協議会つくって、やってきた。だけれども、本体の上越の中、高田と直江津という枠なのだけれども、その中にも16の区割り案、旧町村単位の、昭和の大合併の前の、それを進めよう。これにかかわっている方々から話聞いてきたのですが、ある意味地域が大きくなることによって住民自治が下がるのだと。ですから、地方自治の本旨でいえば団体自治と住民自治というのがあがるが、どちらかというと議会は団体自治のほうですよ。住民自治をどうつくるかという、これがないと活力が出てこないということで、上越はそういったことを進めています。ですから、こういったことにも見習って、つまりいきなりあなた方は公共施設をなくする、支所をなくすると言ったのでは、その地域立ち上がれないのです。今から地域の連帯をつくっていただく、そういった角度で私やっていく必要があると思うのですが、どのように考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） 6月末から直近で審議会を開催いたしまして、私もほぼ全部出させていただきまして、やはり支所の話とか施設の話とかがよく出ました。そういった声を聞かせていただいて、しっかりと反映していくということが必要だというふうに思っています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 佐渡市は、16年に1つの協議会当たり4.4回、17年が1.3回ぐらいですよ。上越のこの間どうかというと、佐渡市と同じですが、平均年に36回ぐらいやるのです、無報酬で。あそこは公選ですけども、無報酬でやっているのです。ですから、私はもっと地域の力が盛り上がるような地域審議会にしていく必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。もう一度。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あそこは地方自治区です。もちろん予算もつきまして、区というか、昔の市町村ごとにやりました。ところが、同じ人口比率でも旧上越市の中ではどこも手挙げるところがなく、結果

としてほとんどできなかったというふうに聞いています。それでは、審議会の佐渡の今までの歴史の中で見て、当初は例の合併特例債の利用の方法あるいは基金の使い方等、いろいろ議論していただいたのですが、やっぱり審議会という格好になると、どうしてもその地域だけの合併の特例債の当初の使い方だけを願いますと、陳情の場になってしまうので、時にまぜて、連合審議会もやってみました。交代でやってみたりしたのですが、なかなかうまくいかない。ところが、その後、ちょっと我々失敗したのですが、結果として今度非常に支所任せにして、実際の存在感というのは非常に希薄になってきた経緯があります。徐々にまた戻して、もう少し有機的に機能するような格好でやろうとしていて、この後、部長も熱を入れて、皆さんの意見を聞けるようにしよう。今度の来年は、どういうふうな格好で地域の住民の方々の意見が審議会経由で上がってくるかということの仕組みをつくろうとしておりますので、少々お待ちいただければと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○２番（中川直美君） 上越は、５年の時限立法なのだけれども、時限立法が終わってもやっていこうということで基本自治条例つくって、取り組んでいるのです。私が思うのは、佐渡市と、佐渡というのは地域があつての佐渡市だと私は思うのです。いろんな個性ある地域があつて、佐渡市がつくられているのではないかな。たまたま見ていましたら、「トキの島からこんにちは」ということでこんな本、ご承知だと、高野市長が格好いいこと書いていますから、承知していると思いますが、この本非常に反響があるのです。この本に出ている学校は、ほとんどなくなる学校ばかりなのです。小倉であり、西三川であり。ここに出ている、まだこんな時代にこんな島があつたのかという驚きの声の感想がありますが、まさに声を大事にする地域、なくなっても大事にできるような地域づくりしていかなければならないのではないかなということをお話しておきたいと思います。国でもこんな政治でいいのかという声もありますが、佐渡島民の中にも市町村合併をして、本当にこんな佐渡でいいのかという声が渦巻いているのではないのでしょうか。ぜひそういう声にこたえる政治にしていだきたいということを申し述べて、私の一般質問終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす10日は、午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 ６時１７分 散会